

阪神・淡路大震災30年記念事業報告書

震災対応新時代へ

～全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信～



2025年3月

公益社団法人兵庫県建築士会

目 次

ごあいさつ	正木 恵子（公益社団法人 兵庫県建築士会 会長）	1
案内リーフレット		2
次第		4
第1部	記念講演会	5
	阪神・淡路大震災30年～ これまでとこれから	
	室崎 益輝（神戸大学名誉教授 兵庫県立大学名誉教授 減災環境デザイン室顧問）	
第2部	記念フォーラム	23
	パネルディスカッション	
	震災対応新時代へ ～全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信～	
	【パネリスト】	
	記念講演講師 室崎 益輝	
	宮城県 小川 俊彦（一般社団法人 宮城県建築士会 石巻支部長）	
	石川県 矢尾 志津江（一般社団法人 石川県建築士会 副会長）	
	熊本県 廣田 清隆（公益社団法人 熊本県建築士会 副会長）	
	兵庫県 田村 嘉朗（公益社団法人 兵庫県建築士会 副会長）	
	【ファシリテーター】	
	渡邊 一洋（公益社団法人 兵庫県建築士会 災害対策委員会 委員長）	
閉会あいさつ	西嶋 宣久（公益社団法人 兵庫県建築士会 副会長）	52
	（震災30年記念事業実行委員会 委員長）	



ごあいさつ ―記録誌の発刊にあたって―

公益社団法人兵庫県建築士会

会長 正木 恵子



1995年1月17日。その日から、私たちは、被災者であり、支援者ともなりました。兵庫県建築士会は、会員2名、会員家族5名が犠牲となり、自宅や勤務先が全壊・半壊の被災を受けた会員は280余名を数え、私たちは大きな衝撃とともに深い悲しみを経験しました。一方で、発災後間もなくから、延べ1300余名の会員が被災建築物の応急危険度判定に力を尽くし、そして、その後の復旧・復興の過程では、全国からのあたたかいお力添えをいただきながら、建築の専門家集団として、ふるさとの街の復興のためのさまざまな支援活動に取り組んできました。

あれから30年。この間も各地で自然災害が発生するたびに、私たち建築士会の仲間が、地域の再建と新たな未来を築くために尽力されています。こうした経験を共有し、次世代さらに次の世代へ継承して、安心して安全なまちづくりへの貢献を続けてゆくために、建築士には、これまで以上に、建築と社会について広い視野で捉える力が求められるように思われます。

南海トラフ地震もいつ起きてもおかしくないと言われている今、あらためて地震災害において建築士に出来ることは何か。このことを考えるために、兵庫県建築士会では、阪神・淡路大震災30年事業として、「震災対応新時代へ～全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信～」をテーマに掲げ、講演会とパネルディスカッションを開催いたしました。

第1部では、建築・都市防災の第一人者である室崎益輝先生をお招きしての記念講演会、第2部の記念フォーラムには、その後の地震災害の被災地から、宮城県、熊本県、そして昨年1月の地震に続いて9月には水害にも見舞われた石川県の建築士会からもご参加いただきました。それぞれの被災地建築士会の会員が集い、それぞれの経験を語り、これからの取り組みのあり方について率直に話し合うという得難い機会でした。

当日は、オンライン併用の開催形式を採用し、全国からも多くのご視聴をいただき、貴重な時間を共有することが出来ました。これは、30年前には想像も出来なかったことで、時代の変化をあらためて感じつつ、これからの震災対応に訪れる「新しい時代の波」を探ることに通じる思いでした。

どの震災でも、発生時間、気象条件などが違えば建築物や街の被害は大きく変わっていたと言われます。私たちにはまだ見ぬ災害の姿があることを心に留めつつ、日頃の建築士会活動がさらなる防災・減災につながることを願っています。

このたび記録誌を発刊するに当たり、当日ご登壇され、貴重なご意見・ご提案をいただいた皆様に、あらためて感謝申し上げます。また、本事業の実施に当たり、多大なご支援を賜りました兵庫県、神戸市、日本建築士会連合会に厚く御礼申し上げます。

2025年3月

主催 公益社団法人 兵庫県建築士会
阪神・淡路大震災 30 年記念事業

震災対応新時代へ

全国の地震災害から 学んだ教訓の継承と発信

いつどこで大規模地震が起こるかわからない今、
これからの備えについて一緒に考えてみませんか。

うすれない記憶はない。
つなぐべき決意がある。



宮城県
石巻市
北上川河口市民病院付近



熊本県
熊本市
城郭が崩れた熊本城



兵庫県
神戸市
神戸市灘区 43 号線岩屋交差点周辺



石川県
能登半島
津波の犠牲となった能登半島の道路

令和 7 年 1 月 25 日(土) 13:00~17:20 受付 12:30~

会 場:こうべまちづくり会館 2 階ホール 兵庫県神戸市中央区元町 4 丁目 2-14

参加費:無料 定員:会場 90 名・WEB110 名(先着順) 定員を越えた場合は参加をお断りする場合がございます。



講師/パネリスト
室崎 益輝 氏
MUROSAKI YOSHITERU
神戸大学名誉教授
兵庫県立大学名誉教授
震災環境デザイン室顧問

1944 年生まれ。京都大学大学院修士課程建築学専攻修了。工学博士。
神戸大学都市安全研究センター教授等を経て現職。

消防審議会会長、日本火災学会会長、災害復興学会会長等を歴任。日本火災学会賞、日本建築学会論文賞、防災功労者内閣総理大臣賞、などを受賞。著書に「建築防災・安全」、「災害に立ち向かうづくり」(編著)、「災害に向き合い人間に寄り添う」

● 第 1 部 13:00~
記念講演会
阪神・淡路大震災 30 年
~これまでとこれから

阪神・淡路大震災は、地域主体、事前減災などの教訓を残してくれた。その教訓が生かされているのかを能登半島地震などから検証し、南海トラフ地震などに向けての、取り組むべき課題を明らかにする。

● 第 2 部 記念フォーラム 14:40~
パネルディスカッション
震災対応新時代へ
~全国の地震災害から学んだ
教訓の継承と発信~

パネリスト
記念講演講師 室崎 益輝 氏
宮城県 小川 俊彦 氏 一般社団法人 宮城県建築士会 石巻支部長
石川県 矢尾 志津江氏 一般社団法人 石川県建築士会 副会長
熊本県 廣田 清隆 氏 一般社団法人 熊本県建築士会 副会長
兵庫県 田村 嘉朗 氏 一般社団法人 兵庫県建築士会 副会長
コーディネーター 渡邊 一洋 一般社団法人 災害対策委員会委員長



お問合せ:公益社団法人兵庫県建築士会事務局
Email: jigyoe@hyogo-aba.or.jp 電話 078-327-0885



CPD プログラム認定 3 単位

主催 公益社団法人 兵庫県建築士会
後援 兵庫県 神戸市 公益社団法人 日本建築士会連合会

阪神・淡路大震災 30 年記念事業 震災対応新時代へ

いえづくり ■
まちづくり ■■■
ひとづくり ■■■■
兵庫県建築士会

全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信

令和 7 年 1 月 25 日(土) 13:00~17:20 (受付:12:30 ~)

会場:こうべまちづくり会館 2 階ホール 兵庫県神戸市中央区元町 4 丁目 2-14

阪神淡路大震災後に発災した全国各地の大地震の経験を踏まえ、今建築士にとって震災対応として何が
できるか立ち止まって熟考する機会とし、この30年間に培った知見をもとに新たな対応へと進むための、研
鑽、学びとなる事業としたいと思います。また、この事業を通じて、建築専門家の職能集団である建築士会
として、先を見据えた提言を広く一般市民に発信していきます。

パネリストディスカッション 登壇者紹介

空崎益輝氏を含むパネリスト 4 名の震災体験をオンラインでパネラーをつなぐ形で紹介後、会場参加者の意見を伺う
時間を設け市民と専門家が情報を共有して未来に語り継ぎ伝えて行くべき新しい防災の姿を一緒に考えていきます。



パネリスト

公益社団法人宮城県建築士会 副会長
石巻支部長

小川 俊彦 氏 OGAWA TOSHIHIKO
1957 年生まれ。藤岡県立高田工業高等学校建築科卒
日精株式会社(東京 立体駐車場メーカー)入社
一級建築士。平成 14 年 2 月小川設計一級建築士事務所
開設。主に木造戸建て住宅、店舗、倉庫などの設計・監理
業務に携わる。(一社)宮城県建築士事務所協会理事。



パネリスト

公益社団法人兵庫県建築士会 副会長

田村 嘉朗 氏 TAMURA YOSHIKI
1930 年神戸市生まれ。元神戸市建築技師/
一級建築士。阪神・淡路大震災時、応急危険度判
定業務の被災地受入側として奔走。/ 県士会・酒造
建築士会協議会青年部会長。県士会まちづくり委
員長を歴任。兵庫県まちづくり財団を創設。



パネリスト

公益社団法人石川県建築士会 副会長
女性委員会委員長

矢尾 志津江 氏 YAO SHIZUE
1972 年石川県加賀市生まれ。石川工業高等専門学校建築
学科卒業。石川県内で勤務。一級建築士。平成 19 年能
登半島地震、応急危険度判定に参加。東海北陸ブロック
女性建築士協議会運営委員長、日本建築士会連合会女
性委員会を歴任。



ファシリテーター

公益社団法人兵庫県建築士会

災害対策委員会委員長

渡邊 一洋 氏 WATANABE KAZUHIKO
建築家/1985 年姫路市生まれ。神戸大学建築学科
卒業。一級建築士。1992 年建築設計事務所開
設。阪神・淡路大震災以後、まちづくり活動を地元
にも向け、姫路市で民生委員等の社会福祉活動なども
継続中。兵庫県建築士会まちづくり委員会等を歴任。
応急危険度判定士。



パネリスト

公益社団法人熊本県建築士会
災害対策特別委員長

廣田 清隆 氏 HIROTA KIYOTAKA
1956 年天草市生まれ。廣田建築・都市設計工務代表/廣
田設計一級建築士。2016 年(熊本地震発生)災害担当理
事。応急危険度判定等に携わる。2020 年(熊本県南部豪
雨災害発生)浸水住宅復旧講習会等実施。2022 年建築
士会連合会 災害対策委員、「浸水被害住宅の技術対策
マニュアル」作成に携わる。



■参加方法

申込期限 令和 7 年 1 月 17 日(金)

参加費 無料 定員: 会場 90 名・WEB110 名(先着順)

定員を越えた場合は参加お
断りする場合がございます。

申込先 公益社団法人 兵庫県建築士会事務局

申込方法 参加申込書にご記入の上、FAX 又は Eメール送信いただくか、
専用フォームよりお申込みください。

FAX 078-327-0887 Email: jigy@hyogo-aba.or.jp

専用フォーム URL <https://forms.gle/wwbeHuYfvXLk21Kb9>

専用フォーム QRコード

この事業は「公益社団
法人ひょうご震災記念
21世紀研究機構」機
関助成事業とする「ひ
ょうご安全の日継承員
会議」の助成を受けて
事業を行っています。



参加申込書	フリガナ氏名	住所	1. 兵庫県 2. それ以外
	所属 ○で囲ってくだ さい。	参加方法	1. 会場参加(こうべまちづくり会館) 2. WEB(zoom)参加
	E-mail	CPD※希望者のみ 携帯番号	番号

お送りいただきました個人情報は今回の事業における出席確認・緊急連絡等に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。

2025.1.25

いえづくり ㊦
まちづくり ㊦
ひとづくり ㊦
兵庫県建築士会

阪神・淡路大震災30年記念事業

次第



- 日時：令和7年1月25日(土) 13:00～
- 場所：こうべまちづくり会館2階ホール 兵庫県神戸市中央区元町4丁目2-14
- 主催：公益社団法人 兵庫県建築士会
- 後援：兵庫県 神戸市 公益社団法人 日本建築士会連合会
- プログラム 総合司会：橋本 育子氏(兵庫県建築士会 副会長)

開会 13:00～

物故者黙祷

開会のことば

会長挨拶 正木 恵子氏(兵庫県建築士会 会長)

第1部 記念講演会 13:10～14:40

阪神・淡路大震災30年～これまでとこれから

講師:室崎 益輝氏(神戸大学名誉教授 兵庫県立大学名誉教授 減災環境デザイン室顧問)

第2部 記念フォーラム 14:40～17:10

パネルディスカッション

震災対応新時代へ ～全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信～

パネリスト

記念講演講師 室崎 益輝氏

宮城県 小川 俊彦氏 (一般社団法人 宮城県建築士会 石巻支部長)

石川県 矢尾 志津江氏 (一般社団法人 石川県建築士会 副会長)

熊本県 廣田 清隆氏 (公益社団法人 熊本県建築士会 副会長)

兵庫県 田村 嘉朗氏 (公益社団法人 兵庫県建築士会 副会長)

ファシリテーター

渡邊 一洋氏 (公益社団法人 兵庫県建築士会 災害対策委員会委員長)

開会挨拶 西嶋 宣久氏 (兵庫県建築士会 副会長 震災30年記念事業実行委員会委員長)



震災対応新時代へ

全国の地震災害から学んだ
教訓の継承と発信

第1部 記念講演会

阪神・淡路大震災30年

～これまでとこれから～

■ 講師

室崎 益輝

神戸大学名誉教授
兵庫県立大学名誉教授
減災環境デザイン室顧問

1. 大震災の概要
 1. 1 地震の概要
 1. 2 被災の特徴
 1. 3 復興の特徴
2. 復興の全体像
 2. 1 復興の概要
 2. 2 計画策定
 2. 3 住宅再建
 2. 4 まちづくり
3. 大震災の教訓
 3. 1 原理の転換…減災と危機管理
 3. 2 被災の教訓
 3. 3 復興の教訓…協働と包摂
 3. 4 教訓の伝承
4. 残された課題
 4. 1 仮住まいの課題
 4. 2 恒久的住宅の課題
 4. 3 まちづくりの課題
 4. 4 未着手の課題
5. 建築家の責務について
 5. 1 予防対応
 5. 2 応急対応
 5. 3 復興対応

◆記念講演 阪神・淡路大震災 30年～これまでとこれから

室崎 益輝

1. 大震災の概要

1. 1 地震の概要



阪神・淡路大震災から何を学んで、その教訓をどう生かすか、ということをお話をさせていただきます。最初に大震災の概要の報告ですけれども、あまり時間がございませんので、簡単にポイントだけをお話します。地震を特徴づけるポイントでいうと、震度7の帯が50キロにわたって形成されたということに尽きると思います。今、50キロと言いましたけど、能登半島の地震では150キロの断層が一举に動いています。マグニチュードを見ても、阪神の時は7.3だったのですけどですけど、能登では7.6という非常に大きなエネルギーが放出されている。何を申し上げてい

るかという、阪神が最大クラスの地震ではない、もっと大変なことがこれからも起こり得るということをお伝えしたいのです。もう一つのポイントは、こういう大きな地震が起きるはずがないという思い込みを、社会が持っていたことです。神戸で震度5クラスの地震は起きるかもしれないが、震度7クラスの地震は起きないという思い込みです。そのことが油断を生んだ。

過去の歴史地震で神戸に影響を与えた地震には、山崎断層地震、南海トラフ地震、伏見地震などがあります。それらの過去の地震を前提にして被害想定をしていた。いずれのケースも、神戸では震度5の強の揺れにしかならない。

ここでは、過去の歴史地震を見るだけではなく、未来に起こりうる地震をも見ようとしなければならないことを、確認しておきたいと思います。

1. 2 被災の特徴

被災の特徴については、皆さんよくご存知なので詳しく触れません。ここでは、二つの大切なことをお伝えします。

その一つは、亡くなった人の9割が圧死または窒息死、それもほとんどが窒息死だったということです。この窒息死が多いということは、建築の建物の作り方と関係しているので、見逃せません。

建築の構造に粘りがあれば、生存空間ができたし、中にいた人を押し潰すこともなかった。壁が少ないといった建築の構造や平面計画のあり方が問われている。

もう一つは、火災の被害が関東大震災に比して小さかったことです。関東大震災と比較すると、燃えた面積が50分の1と非常に少なかった。

それには、2つか3つの理由がある。何よりも、強い風が吹いていなかったことです。これはとても重要なことで、今年のロサンゼルス山火事では、強い風が吹き、それにより大きな被害がでています。

2年前のハワイのオアフ島の時も、ハリケーンが来ていた。関東大震災の時も、能登半島に大きな台風が来ていた。ところが、阪神の時は幸いにも強い風が吹いていなかった。たまたま風が弱かったので、延焼もゆっくりだったし、延焼面積も少なかった。風が弱かったのは偶然なので、これを一般化してはいけない。

全国の都市で地震の被害想定を行っているのですが、阪神の時の倒壊率や出火率を参考にして、死者などの被害を求めています。しかし、阪神は一つの特例なので、必ずしも参考にならない。気象条件も違えば地域条件も違う。阪神の時の大阪ガスのマイコンメーターは、東京ガスのマイコンメーターより性能が悪く、小さな種火が消せなかった。このようにガスの遮断性能が違うので、神戸の経験則は東京に当てはまらない。また、都市によっては火種も違う。東北や北海道では、都市ガスでなくプロパンガスや灯油を使っている。このように火種が違って、機械的に神戸の関係式を当てはめてはいけない。



全国的に神戸の経験則を用いて火災件数や焼死者を求めているが、その普遍性と特殊性を抑えつつ、教訓は学ばないといけない。さらに、風が吹いてなかったことに加え震度7だったことが、火災の被害を少なくする働きをしている。震度7の地震が市街地を瓦礫の山と化し、空気の流通を妨げた。その結果として、激震が破壊消防の役割を果たしている。関東大震災の時は、震度6で家が立ったままで燃えた。

空気の流通がよく激しく燃えました。それに対して、神戸の場合は、パンケーキクラッシュで瓦礫の山ができ、ゆっくりと燃えた。風の関係と倒壊率の関係が、延焼速度を抑えた。ゆっくり燃えたので、燃えている火を横目で見ながら逃げられた。

関東大震災の時は時速が300m、阪神の時は時速が50mほどで拡大した。関東大震災では、家から逃げだしたものの猛スピードの火炎に取り囲まれて犠牲者が出ている。阪神大震災では、倒壊により家の中に閉じ込められ逃げるができずに犠牲者が出ている。犠牲のパターンは、関東は「取り囲まれ型」で阪神は「閉じ込められ型」である。ここでも犠牲のパターンが違うので、焼死者の算定でも阪神の経験則は使えない。

1. 3 復興の特徴

復興の特徴を、マイナスとプラスの両面で見よう。

マイナス面として、住宅再建にすごく時間がかかったことを指摘したい。仮設がなくなるのに半年以上かかっている。その再建が遅れたのは、被害規模が大きかったこともあるが、再建システムが未整備だったこともある。具体的には、自力再建を支援する制度がなかった。仮設住宅の資材も十分でなかった。事業のプロセスがデザインされていなかった。

といっても、仮設住宅の建設を地震の3日後から始めている。一刻も早く避難所から救済したいという意識があったからだ。能登などに比べるとはるかに早い。にもかかわらず、避難所の閉鎖に半年、仮設の解消に5年を要した。その遅れの最大の理由として、仮設のための用地不足を挙げることができる。身近に用地を確保することができなかった。用地を探していて、仮設の着工が遅れた。ここでの教訓は、民間の用地も含め復興の用地の事前の確保が欠かせない、ということだ。

職人の確保では能登のような大きな問題は起きていない。阪神大震災は、高度成長が右肩下がりに移行し始めた時に起きている。

そのため、仕事を失った職人さんが余っていた。そのこともあり、全国から職人さんが被災地にかけつけてくれた。現在の能登半島のように職人さんがいない時代に、阪神大震災が起きれば大混乱になったに違いない。

さて、住宅再建の遅れの問題に戻ろう。今年のロスの山火事で、アメリカの都市計画家と建築家が議論をしている。復興のスピードアップをはかるためには、計画を作ってから事業に入るようなやり方は駄目だと。計画の策定議論と同時並行の形で事業を進めるという議論をしています。遅れを生む再建システムの見直しが必要だということです。日本でも、住宅の被害認定を前提とした、時間と手間のかかるシステムは改める必要がある。

二つ目のマイナス面は、関連死が大量に発生したことです。

建築の責任がどこまであるかという問題ですが、避難所や仮設住宅の環境が悪いことから生じているので、建築家は目を背けてはいけません。

皆さんが建築の学生に、災害時の避難所の設計しなさいという課題を出したら、今のような非人間的な避難所を絶対設計しないはずですよ。子どもたちの遊び場を作ろうとか、語り合える喫茶コーナーを作ろうとなるはずですよ。それだけ非常識な環境を許しているのです。日本避難所の環境は世界一悪い、という評価すらあります。

なぜ、避難所の環境が劣悪かというのと、戦後にできた災害救助法の「避難所は1週間、仮設住宅は2年間」という、非現実的な原則に縛られているからです。1週間だったら、雑魚寝状態でもいいだろう、冷たいおにぎりでもいいだろう、プライバシーもなくていいだろう、ということで、劣悪な基準が押し付けられている。

我々の生活の水準がどんどん豊かになっている、避難所の期間がどんどん伸びているにもかかわらず、避難所の環境はかわらない。阪神の時は最終的に避難所が半年に、能登の時は

1年に延びています。1年間暮らす環境としてあれでいいのか。人道的見地で早急に避難環境の改善をはからねばなりません。

三つ目のマイナス面は、地域経済の復興対策の弱さ。

阪神の時は、いつまでたっても住まいの再建できないので、社会全体として生活再建とか住宅再建に全力投入をした。その分、経済再建の取り組みが後回しになった。

ところで、復興では生命、生活、生業、生態の「4つの生」が欠かせない。その中でも、生活と生業が大切だ。生活のための住宅再建と生業のための経済の再建の両方がないと、地域社会は元に戻らない。住宅再建で生活再建支援制度をつくったように、地域経済でも事業再建支援制度をつくるべきだった。

そこに都市計画の問題もあって、神戸の産業力がすごく落ちこんだ。阪神大震災を契機にして、大阪に多くの企業が移ってしまった。神戸は単なるベッドタウンになってしまった。ベッドタウンになってしまうと、長田の再開発のような苦悩が生まれる。都心が活性化するためには、経済政策もいるが交通政策もいる。地下鉄は長田を終点にすべきだし、JRは新快速を停めるべきだと思っている。多くの人が長田で降りるようにしないと、賑わいが戻らないし再開発も成功しない。

復興にはプラス面もある。その一つは、インフラの迅速な回復。

JRは、5月の連休明けには回復した。直後の鉄道の被災状況を見ると、1年はかかると思ったのですが、いい意味で裏切られた。電気やガスの回復も早かった。インフラの回復が人口や機能の流出に歯止めをかけたことは確かです。もっとも、電気の回復を急ぎすぎて、通電による火災の多発を招いてしまっている。

もう一つのプラス面は、社会システムの改善が進んだこと。

NPO法の成立に見られるように、市民活動の活性化がはかられた。それに呼応するように、市民を支える制度や仕組みが生まれた。その代表例が、被災者生活再建支援法。市民活動を支えるボランティアプラザもできた。仮設住宅や復興団地には、高齢者等を支える生活支援員が配置されるようになった。フェニックス共済の制度も防災士の制度もできた。新たな社会文化が生まれたように思う。日本の全体を変えるような大きな力にならなかったけれども、ささやかではあるが新しい可能性を引き出せたと思っている。

2. 復興の全体像

2. 1 復興の概要

時系列別と目標別に復興の概要を整理することができる。時系列別では、自立回復、安全安心、社会改革という3つの軸で整理できる。

短期的課題としての自立回復は、被災者の暮らしや自活力を取り戻すことをいう。被災者の自立を引き出し、その自立した人の力で復興を進めてゆくことになる。そのための、引き出す支援、被災者のエンパワーメントが復興の鍵になる。

中期的課題としての安全安心は、災害に強い社会や人間をつくることをいう。2度と同じ悲しみを繰り返さないよう、建物の耐震化や都市の難燃化に努めなければならない。そのため、防災体制と防災管理が鍵になる。

長期的課題としての社会改革は、未来につながる理想の社会をつくることをいう。災害は被害を通して、社会の歪みや矛盾を顕在化するので、その是正をはかることが求められる。自然共生社会、高齢福祉社会、自律分散社会をつくるのが、ここでは求められる。それらの達成状況は、自立回復は万遍なく、安全安心は道半ば、社会改革は入口止まり、ということができる。

安全安心の道半ばについて、補足説明をしておこう。火災については、あえて絶対燃えない街を作ろうとしなかった。耐火造の建築で燃えないようにする、広幅員の道路で火災を食い止めるようにするのが理想だが、それには時間がかかる。安全を確保するまえに自立を確保しなければと思った。木造住宅でもいいからできるだけ早く元の場所に家を作ることを優先した。生活再建が完了した時点で、次のステップとして燃えないまちづくりに邁進しなければならない。

次に目標別で復興を整理しておこう。インフラ復興、生活復興、コミュニティ復興、経済復興といったカテゴリーで、復興は捉えられる。

阪神・淡路大震災で、復興はインフラ復興から生活復興へ、都市復興から人間復興へと舵をきった。それまでの復興は、電気やガスをいつまでに戻すのか、鉄道や道路をどのように復旧するどうするのかに重点が置かれていた。インフラが復興すれば、自動的に都市も生活も復興したからだ。ところが、阪神の時はインフラが復興しても、生活や経済が元に戻らなかった。そこで住宅再建に総力を挙げて取り組み、生活の回復や自立を目指すことになった。阪神・淡路が、生活復興元年、人間復興元年といわれる所以である。

経済復興では、復興特区制度による規制緩和やコミュニティビジネスによる雇用確保などをはかったが、経済の隆盛や構造の転換につながるものにはならなかった。コミュニティ復興では、生活支援員による高齢者の見守りやふれあいセンターによるコミュニティ形成に取り組んだが、強固なコミュニティを再生するまでには至らなかった。孤独死が大量に生まれている。

なお、仮設住宅や公営住宅の入居が抽選で行われたため、仮設や公営に引っ越すたびにコミュニティが潰れてしまった。中越地震や福岡西方沖地震で、コミュニティ単位で仮設や公営に避難や移動して、コミュニティの維持をはかった事例に、ここでは学ばなければならない。

2. 2 計画策定

阪神では「2段階復興計画」という考え方が定着した。第1段階で、計画の基本フレームを行政がリーダーシップをとって提起する、第2段階で、計画の詳細デザインを住民がフレンドシップをはかり熟成するというのが、2段階復興計画である。

その当時、被災者に勝手にどんどん家を建てられたら復興がうまくいかないで、計画決定されるまでの2ヶ月間、建築制限により勝手に建てさせないようにしていた。そのため、2ヶ月の間に急いで計画決定をしなければならず、被災者の意見を聞くことなく計画の原案を提示した。そのことが被災者の反発を招いて混乱を生んだ。その反省から、詳細に計画作成に当たっては、まちづくり協議会などで合意形成をじっくりはかることになった。結果的に、住民が主体となって計画を練り上げる文化が生まれた。

2段階復興で、合意形成の枠組みが生まれたが、まちづくり協議の中で、合意形成の内容も問われた。復興は、汚れたキャンパスに絵を描くプロセスとよく似ている。「始めパッパ、中チョロチョロ」でなければいけない。料理は「始めチョロチョロ、中パッパパッパ」でなければならないが、それと逆である。泥にまみれた絵を描き直す時は、急いで泥を取り除かねがならず、パッパパッパが求められる。泥が取り除かれたキャンパスに絵を描こうとするときは、十分時間をかけて構想を練らねばならず、チョロチョロが求められる。復興でも、解体や瓦礫撤去は急ぎ、その後の合意形成には、時間をかけなければならない。合意形成が合意形成がチョロチョロだと、事業実施はパッパパッパと進む。阪神は、このことを教えてくれた。

瓦礫の撤去や廃棄物処理さらには家屋の解体は急がねばならない。できれば1ヶ月程度で撤去して、次に進めるようにしたい。その一方で、復興計画の中身を作る合意形成には、時間も回数もかけなければならない。

この1月に、私は淡路島の富島や西宮の森具などの被災地を巡った。30年経過して復興を冷静に見つめなおすと、復興の功罪がよくわかる。まちづくりの会合を何度も繰り返して合意に努めたところでは、素晴らしい結果が得られている。時間をかけ、被災者の声を聞くだけじゃなくて、本当は、先進事例と海外の事例に学ばなければならない。西宮の森具や神戸の六甲道北では、住民が200回も300回も議論を積み重ねている。能登でも、この議論の積み重ねを大事にしてほしい。

この合意形成の時間をとるためにも、その前の瓦礫撤去を何が何でも急がねばならない。しかし、今の能登の復興ではとんでもなく時間がかかっている、全国からマンパワーを集める、大手の民間業者の力を借りる、ブロック単位で集中的に進めるようにしなければならない。1666年のロンドン大火で、被災地ロンドン以外の建設活動を7年間禁止をしてまで被災地への職人の集中をはかった。この成功事例に学ぶ必要がある。

2. 3 住宅再建

住宅再建では、5年間に仮設住宅を約5万戸づくり、10年間で恒久住宅を約20万戸作っている。被災側から見るとこれでも遅いということになるが、事業側から見るとそこそこ頑張ったということになる。滅失が15万戸のところ供給が20万戸なされた、その結果、阪神間の住宅すごく安くなって、多くのお阪の人々が阪神間に引っ越してくれた。建設の速さが人口回復に役立った。

ただ、その人口回復が経済回復につながらなかった。また、外からの大量建設参入がその後の内なる建設需要の落ち込みをもたらすという、皮肉な結果も生まれた。復興事業のマネージメントやコーディネーションが問われた。15万戸を5年間で作るんじゃなくて、段階的修復などを組み込んで、20年間に平準化してつくるといったマネージメントがある。

まちづくりでは、住宅再建と経済再建を車の両輪として進める必要がある。そのための合意形成が大切な点は、先に触れた通りである。ここでは、その合意形成に果たす中間組織やアドバイザーの重要性に触れておきたい。まちづくりでは、多様な意見を調整する、多様な課題を統合する必要に迫られる。その調整や統合には、高い技術がある。お互いある部分譲り合うような気持ちがないと合意形成はできない。お互いの意見を聞き合いながら両者が満足する答えを示さないといけない。そのために、間に入って知恵を提供し対立の調整をはかる媒介者がいる。それを担うのが、プランナーでありコーディネーターだと思う。

阪神のまちづくりでは、都市計画家や建築家がこの役割を担って大活躍したと思う。まちづくり支援ネットワークやまちづくり支援機構の果たした役割や機能を、復興文化として継承しなければならない。

2. 4 まちづくり

都市復興やインフラ復興から人間復興や生活復興に変わった。人間や生活を重視するようになると、生活に密着する建築家の役割が大きくなる。さらに、生活をまとめていくようなNPOの役割が大きくなる。

神戸独特かもしれませんが、行政とNPOの生活復興会議だとか被災者復興支援会議といった中間支援組織がとても大きな役割を果たしている。生活復興県民ネットや兵庫市民活動協議会さらには復興まちづくり支援機構なども活躍している。さいごの支援機構は、土業連携の仕組みで、建築士だとか弁護士がまちづくりに積極的に介入する母体となった。

そこは建築家だけでは前に進まず、そこに弁護士だとか、家屋調査士だとかいろんな人たちが入って、専門家の掛け算が成り立ち前に進むことができた。

3. 大震災の教訓

3. 1 原理の転換…減災と危機管理

今までの話はウォーミングアップで、ここからが本論です。

まず、大震災の教訓を振り返っておきたい。根源的な教訓は、連携協働、危機管理、減災の3つのキーワードに要約される。

始めの連携協働は、行政主導から官民連携に切り替わることを求めている。

いろんな専門家が参画するシステムがいるし、そこにNPOだとか民間企業が積極的に関わっていくシステムがいる。防災計画の基本システムでいうと、官主導の地域防災計画だけではなくて、民主導の地区防災計画が欠かせない。阪神以降、行政の地域防災計画と住民の地区防災計画が両輪となる二眼レフ防災の時代になっています。

次の危機管理は、リアリティのある防災に切り替わることを求めている。阪神を経験しての兵庫県の体制は、消防防災課から危機管理課に変わった。その消防防災と危機管理がどう違うかという、絵に描いた餅からの脱却ということに尽きる。それまでの地域防災計画は、燃えない街を作りますとか、耐震補強に努めますとか、やるべき課題をいろいろ提起している。ただ、木造密集をなくしますと書いているが、いつまでに誰がどういう責任を持ってどういうふうにするかについては、ほとんど書かれていない。お題目だけの計画になっていた。リアリティがなかった。その反省が、危機管理への転換を促した。

危機管理は、科学的で戦略的なマネジメントを持ち込み、リアリティを追求する。いつまでに誰がどのようにしてするのかを、明確に問いかける。ここでは、プラン（計画）、ドウ（実践）、チェック（検証）、アクション（改善）の流れを繰り返すPDCAサイクルを大切にす。ちゃんとチェックをして実現できたかできていないかをみる。この取り組みで、小学校の耐震化率は100パーセントになった。数値目標を立てて追及することは、危機管理の一番大切なところだ。

この危機管理は、事前のリスクマネジメントと事後のクライシスマネジメントに分けられる。これを試験に例えると、リスクマネジメントはヤマをかけること、クライシスマネジメントは、ヤマが外れても生き延びることです。ヤマが外れた時に生き延びるには、カンニングをするか、事前に鍛えて基礎学力をつけるしかない。阪神大震災の後には、家屋の耐震補強や家具の転倒防止といった事前のリスクマネジメントに、目を向けた。ところが、最近の能登なんかを見ていると、むしろ事後のクライシスマネジメントの方が大切だと思う。何が起きるかわからない不測の時代にあって、眼前の現実を見ながら柔軟に対応していく弾力的なシステムがいる。

最後の減災は、多様な対策を有機的に組み合わせることを求めている。それまでの防災は被害をゼロにすることを求めているのに対し、これからの減災は少しでも被害を少なくすることを求める。減災は、哲学的には自然に謙虚に向き合うこと、実践的には対策の総合化をはかることです。防災は、技術の力で被害をゼロにすることを求める。5mの津波が来るので

あれば 10m 堤防を作って、被害をゼロにする。戦後の防災は技術力で被害を抑えてきたので、それが技術万能の過信を生んだ。阪神・淡路大震災以降の災害を見ると、自然はそんなもんじゃない。人間の力で自然を抑え込もうと考えること自体が間違っている。もっと人間は謙虚になって、自然に向き合わない。

減災は、ゼロリスクを求めない。それは、自然大きさを認めることでもあり、生き方として総合性を求めることである。私は、津波のリスクがあっても、海辺に住んでいいと思っています。墜落のリスクがあっても飛行機に乗っていいと思っています。綺麗な朝日が見れる、おいしい魚が食べれる、年金生活者でも豊かに暮らせる、そのような海辺の生活を守り続けたい。東日本電追求している、海を見えなくする巨大な堤防と海から逃げ延びる高台への移転は、従来のゼロリスクを求める防災そのものです。海辺の豊かな生活を継続するには、家屋の流出などのリスクを認める減災がかかせません。



私たちは、安全だけで生きているのじゃない。団らんも必要だし、自然も文化も必要です。ゼロリスクの考え方では、京都の伝統的市街地では木造をやめて鉄筋にしろという意見しか出てこない。しかし、京都の文化を支える木造は重要で、その火災のリスクは許容しなければならない。減災は、ある程度のリスクを認めながらたくましく生きていくこと。それは、自然と人間の関係を正しく理解することにつながります。

その上で、そのリスクを減らそうとするのはどうしたらいいか。そこからは、対策の足し算による被害の引き算という答えが出てきます。時間の足し算、手段の足し算、人間の足し算を追求する必要があります。

時間の足し算は、事前と最中と事後の足し算を求めています。火災対策では、応急対応至上主義を改めることを求めています。応急のバケツリレーにこだわらず、予防の感震ブレーカーの設置や、復興の地震火災保険の普及に力を入れないといけない。また、建築耐震対策では、予防対策至上主義を見直すことを求めています。ここでは、壊れてもいいけど人を殺さないような住宅にすることも考えたい。事後の修復や再建を念頭に入れて建物を設計することです。激震で屋根瓦が落ち身軽になり躯体が残る。そうした肉を切って骨を残すやり方もあるのです。手段の足し算は、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの足し算を求めています。建築の設計には、多様な選択肢を有機的に組み合わせ、最適な解答を引き出すという弾力性がある。その弾力性を減災は求めています。堤防というハードにこだわらず、避難というソフト、リスク認識というヒューマンに、落としどころを求めることも欠かせない。安全性と利便性の融合をはかるうえで、この手段の足し算は不可欠です。

人間の足し算は、自助、共助、互助の足し算を求めています。この足し算については、連携協働のところで触れていますので、ここでは省略させていただきます。

3. 2 被災の教訓

被災の教訓として、時間の足し算として事前が大切、手段の足し算として共鳴が大切ということを学んだ。その共鳴では、構えと備えの共鳴が求められます。構えとは体制とかシステム、備えとは資源とか資質をいう。

構えについては、危機管理のシステムや連携協働の態勢のところでも話した通りです。リスクを正しく把握しておくこと、システムを正しく構築しておくことが求められます。備えについては、ヒト、モノ、カネ、マチ、コトを、事前に準備し構築しておくことが求められます。ヒトでは人材育成、モノでは資材備蓄、カネでは復興基金、マチでは福祉コミュニティなどが要件となります。最後のコトは、イベントや仕掛けを指すのですが、地区防災計画制度や防災マップコンクールなどの普及をはかることを求めています。この備えのコトづくりは構えの強化にもつながります。

ところで、被災の最大の教訓は、油断してはいけないということで、被害想定の適正化にあります。最悪想定といって被害を正しく想定する構えに加えて、その想定に基づいて必要な対策を講じるという備えが欠かせません。被害想定シミュレーションと対策評価のシミュレーションがいます。

次の南海トラフ地震を考えてみましょう。30万人亡くなるといわれています。それを聞いて、建築家として何をやるべきかを考えましたか。建築家の仕事じゃないですが、30万人亡くなったらお葬式をどうするか。東日本は犠牲者2万人で全部茶毘に付せなかった。一部の人について土の中に埋葬せざるを得なかった。それでは、30万人になるとどうするか。海に流して弔うのか、1万人とか2万人の方を一度に茶毘に付すのか。

建築の皆さんに関わることとして、200万棟が全壊という想定をどう受け止めるのか。今の仮設住宅の供給システムでは対応できない。大量にテントを使うのか、簡易なバラックを大量に提供するのか、広域疎開をはかるのか。フィリピンとかインドネシアのコアハウスという、最小限住居のコアだけ提供し、その後時間をかけて徐々に増築してゆく方式が、参考になるかもしれません。皆さんからアイデアを求めます。

3. 3 復興の教訓…協働と包摂

復興の教訓は、協働とか包摂とかいう言葉につきます。協働はみんな力を合わせる、包摂は社会全体で支えあう。人間の足し算にあてはまります。今までの行政主導では駄目、これからは官民連携もあるいは多種協業が欠かせません。ここでは、協働の正四面体という考え方を提案しておきます。

行政とコミュニティとNPOと企業の4者がしっかりスクラムを組まないといけない。その中でも、企業とNPOがもっと中心になるようなシステムに変えなければならない。イタリアの復興は、完全に民主導です、企業や市民団体が主役です。日常的に、民間団体に救急車を貸し出していて、地域の人たちが病院に通うのに使っている。そこで、災害が起きたら一斉

にその民間の人は救急車を被災地に持ってきて、救助活動にあたる。また、一流ホテルのシェフと協定を結んでおり、災害時にはそのシェフが避難所に駆け付け、美味しい食事を提供する。こうした民主導のシステムを、日本でも取り入れたい。日本の場合も、泥出しだとか解体といった作業は、大手建設業者に委託した方がうまく行く。避難所の食事も、民間の飲食業の組合に任したほうがうまくゆく。

その官民組織の正四面体に加えて、人間の正四面体が求められる。復興に関わる人は、風の人、土の人、水の人、陽の人の4種類に分けられる。これは、風が運んできた種を土に落とし、出てきた芽に水をかけ、日差しの中で花を咲かせるプロセスに、例えて区分している。種を運んでくる風の方は、外からの支援者や専門家。種がまかれる土の方は、被災者自身。芽に寄り添う水の方は、内にいる支援者や専門家。日差しを注ぐ陽の方は、行政。

ここでの留意点は、土壌が豊かじゃないと芽が出てこないの、土壌を豊かにする被災者教育が欠かせないこと、日差しがないと花は咲かないので、行政も連携の一翼を担わないといけないこと、そして何よりも芽を育てることが欠かせないので、地域密着型の専門家がいるということです。その水の人として、消防団員や民生委員、そこに建築家や看護師、さらに防災士や学校の先生に期待がかかる。

3. 4 教訓の伝承

最後に、伝える責任についても触れておきます。

能登に混乱を見て、石川の方は阪神の教訓に学んでいないという、批判がある。しかし、それは、必ずしも正しくない。学ぶ責任もあるが、それ以上に伝える責任があると考えている。

伝承では、範を示して伝えることが欠かせない。避難所の劣悪な環境の問題は、阪神の時から問題になった。そのうちのトイレの問題については、仮設トイレの搬入やマンホールトイレの設置という形で改善をはかった。この改善は、トイレ問題の完全な解決策ではなかったが、それなりに効果があり、全国に普及した。

ところが、超過密状態で不健康、食事は極めてお粗末、子供の遊びがないといった非人間的な環境については、全くといってよいほどに改善されていない。それは被災の当事者であった私たちが、もっと大きく声をあげて改善をあげるべきだった。加えて、あるべき避難所の基準やモデル案を示して、隗より始め、避難所の設置や環境の基準を改めなければならなかった。しかし、それができていない。そのこともあって、全国に避難環境を見直す運動が広がらなかった。能登のひどい避難環境は、伝える責任を私たちに問いかけている。

仮設住宅についても、玄関と玄関が向き合うような配置にした方がいい、潤いと生きがいのために花壇や野菜畑を作った方がいい、家族人数に応じた広さを確保した方がいいと提案すべきだったが、それも十分にできていない。

4. 残された課題

4. 1 仮住まいの課題

ここから、建築にかかわるやり残した重要な課題について、お話しさせていただきます。第1は、仮住まいのあり方です。避難所や仮設住宅の環境を改善しなければならない。避難所は、いかに劣悪な環境であっても被災者だから我慢しなさい、という考え方が根底にある。被災者こそ心身とも傷ついているので、その回復をはかるために、病院の食事と同じかそれ以上のものを出さないといけない。にもかかわらず冷たいおにぎりで我慢しろと。震災30年ということで、当時の避難所の食事のメニューを調べているのですが、今よりも豊かです。炊き出しで手作りの温かい食事が出ている。昨日は豚汁、今日は味噌汁という形で。みんなで炊き出しをし、みんなが元気になった。今、炊き出しやろうとすると中毒が起きるからってやめろという、自治体が多い。

避難所の環境改善では、マンホールトイレの設置など仮設トイレの環境が整備された。食料備蓄などの取り組みも始まった。とはいえ、非人間的な環境を根本から変えるところまではいかなかった。

仮設住宅の狭隘で粗雑な環境も問われた。お風呂がつくようになり、冷蔵庫も入るようになった。しかし、6畳と4畳の二間とか台所と6畳とかいう狭さはかわらない。そうするとね、子供が帰ってこなくなる。親と一緒にの部屋で顔を突き合わせたくないからだ。外で遊ぶだけ遊んで暗くなって帰ってくる。食事をしたらすぐ寝る生活になってしまう。隣の音も気になるし、隙間風も気になる。この過酷な環境の実態から、国際的な避難環境の基準である「スフィア基準」を守ろうという声が大きくなっている。

この仮設住宅では、立地場所や入所期間も問題になる。住んでいた場所のできるだけ近く、働いている場所のできるだけ近くに設置すべきだが、用地難で出来なかった。救助法は仮説を最大2年と定めていたが、恒久住宅再建の遅れから、仮設で5年も暮らす人を生んでしまった。さらにはコミュニティ形成や見守りも問題になる。これに対しては、ふれあいセンターなどを設置して対応したが、孤独死を生むなど課題を残した。

4. 2 恒久的住宅の課題

能登で、坂茂さんが頑張ってくれている。木造の素晴らしい仮設住宅を作りました。こういう形で、建築家の提案が環境改善につながるの、とても良い。この実践にも学んで、最初から恒久住宅を作っていく方式を主流化したい。作っては壊しする資源と時間の無駄が省かれる。

恒久住宅の提供では、その環境の質がまず問われる。先ほどコレクティブハウジングの話をしました。長期高齢化時代にふさわしい住宅を提供するようにしなければならない。阪神の時は65歳以上の高齢者は2割ほどだったが、30年後の能登半島では半数以上になって

いる。それだけ高齢化が急速に進んでいる。バリアフリーの住宅はいうまでもなく、見守り福祉付きの住宅、若者と高齢者のシェア住宅などの普及が望まれる。

次に、その供給方式が問われる。多様化が進む時代では多様な再建方式を取り入れなければならない。与える供給化ではなく引き出す恒久化を目指さなければならない。この点では自力再建を引き出す支援制度の拡充、公営住宅の大量供給に依存しすぎる方式の見直し、既存ストックを最大限活用するシステムの導入などが求められる。

さらに、そのコミュニティ形成が問われる。東日本の大船渡では、差し込み型といって既存のコミュニティの中に5戸とか10戸の恒久住宅を入れて、新しくコミュニティを作っていく方式がとられ、評判が良い。大規模な集中供給がいいのか、小規模な分散供給がいいのかも、考えないといけない。

4. 3 まちづくりの課題

合意形成をどうするのか、環境共生社会をどう作るのか、土業の参画をいかにはかるのかの話は既にしましたので、これ以上付け加えることはしません。ただ、世界の先進事例に学ぶということで、物語復興の話をしておきます。

奇しくも、1976年の唐山地震の後で言われたことと、1989年のサンフランシスコ地震の後で言われたことが同じ内容だった。それは「思いを先に、形を後に」ということです。思いは被災者の復興への期待で、形は事業の制度や形式をいう。区画整理事業や再開発事業のシステムを指しています。日本では、事業制度がこうだからこれに従って復興を進めようということになります。ところがアメリカでは被災者の声を尊重して復興を進めようということになります。アメリカのサンタクルーズでは、みんなの声を聴くことを優先し、その声を実現するように、事業制度を後付けしています。被災者の声を先に、事業制度を後にです。後出しじゃんけんのように、新たな制度を後から作って加えてもいい。台湾などでは、後出しじゃんけんが主流になっています。

東日本の高台移転では、それまでの集団移転事業の制度を使った。その制度では住宅の移転にお金が出せても、施設の移転にはお金が出せない。そのため、保育所や散髪屋を作ろうとしても容易に実現できなかった。これこそ、実態を見ての後出しじゃんけんが必要で、豊かな生活空間ができるよう、施設や店舗にもお金を出すようにしなければならない。人権を守る立場から、実態や要望に合わせて制度を作ればよい。

日本でも後出しじゃんけんの例がある。2007年に改正された被災者生活再建支援法が、2004年の中越地震にも遡及して適用されている。決して不可能ではない。

4. 4 未着手の課題

復興では社会の改革を目指すことが求められる。社会が抱えていた矛盾の改善をはかることが欠かせないし、未来に向けての理想社会を築くことが欠かせないからだ。その未来に向

けての社会を築くことを、当時の貝原知事は「創造的復興」と呼んで、それまでの機械文明社会から決別し、人間文明社会を目指そうとした。環境共生社会や高齢福祉社会さらには自律分散社会をつくることを目指した。ただ、その創造的復興という未来への挑戦は、部分的にグリーンインフラの整備などの形で進むが、緒についたばかりで未完成あるいは未着手の課題として残されている。

ところで、その質的改革を目指す創造的復興は、いつの間にか、熊本空港が狭いので大きくするとか、2車線の道路を4車線にするとかいった、量的肥大を目指す創造的復興に捻じ曲げられてしまった。今は、焼け太りを推奨するための宣伝文句として使われている。能登半島の復興で語られる創造的復興もそうだ。そのこともあって、未来への挑戦は遠のいてしまった。せせらぎ水路やコレクティブハウジングもコンパクトシティの取り組みは、入り口で止まってしまった。

コンパクトシティも創造的復興と同様、その後の東日本や能登などの復興では誤って理解され矮小化されている。コンパクトシティは、自律分散を目指し、小規模な単位であっても自立性を持った街や集落を作ろうとするものである。集中し集約することを目指すのではなく、自律し自立することを目指すものである。大規模スプロールに歯止めをかけるために提起され、インナーシティに活気を取り戻そうとして提起されたが、未着手のまま終わっている。

未着手といえば、復興のプロセスデザインや復興のガイドラインを具体化して、復興の標準化や見える化を目指したができていない。時代状況の大きな変化を見据え、災害救助法や災害対策基本法の抜本的改革をはかることを目指したがそれもできていない。アメリカはともかく、イタリアや台湾に見習って、日本の災害救助や災害復興のシステムを大きく変えなければならぬが、それもできていない。

5. 建築家の責務について

5.1 予防対応

ここからが一番重要なところです。建築家の視点から、減災の課題を整理しておきたい。予防対応では、安全で安心できる建築や都市を作ることが求められる。建築というのは、住みやすいとか、機能性があるとか、街並みを形成するとかの、ニーズに総合的にこたえなければならない。その中で、安全をどう付与するのかが問われている。

私は、安全は隠し味であり卯建（うだつ）でなければならないと、説得している。安全は必要条件であるが十分条件ではない。必要条件であるので、決して疎かにしてはならない。十分条件でないので、安全性以外の機能性や快適性あるいは持続性といった性能との調和に心掛けなければならない。

カレーなんかにはミルク入れるとおいしくなる。そのミルクが隠し味で、そのミルクを加えるのが建築家である。ただ、ミルクや防災が表に出てはいけない。防災、防災といいすぎるとコンクリートジャングルのような無味乾燥な街になってしまう。ちびっこ広場は、日常時は子どもが楽しく遊ぶ空間だが、非常時には避難広場とか瓦礫置き場になる。卵建は、日常時は景観の構成要素であるが、非常時には延焼防止装置になる。ポジとネガをうまく組み合わせながら非常と日常を統合するのだ。

私は、アメコミセキュリティという言葉で、この統合関係を説明している。アメニティがあって、コミュニティがあって、サスティナビリティがあったら、結果としてセキュリティがついてくる。安全には、SDGs が提唱する持続可能な社会づくりが欠かせない。自然や文化に深く関わる建築家の皆さんには、隠し味としての防災の役割をしっかりと理解してほしいと思う。

5. 2 応急対応

応急対応として、建築家やプランナーの果たすべき役割は、被災調査と再建相談にあります。

阪神の時に良かったと思うのは、建築学科の学生の皆さんと一緒に、50万棟の建物をすべて調査したことです。全ての建物の被災状況を、撤去される前にデータ化した。復興の方向を見出すうえでも、建築構造やまちづくり計画の発展を促すうえでも、建築の専門家としての心構えを学ぶうえでも、貴重な調査だった。世界での最初で最後の調査だと自負している。

この被災調査が、被災対策としての応急危険度調査や住家被害認定調査につながってゆく。さらには、応急危険度判定と被災度区分判定につながってゆく。私は、建築家としては、この2つのリスク判定が、被災者の命を守るうえでも大切だし、被災者の再建を支えるうえでも大切だと思っている。応急危険度判定は、この阪神の時のボランティアとしての建築家の尽力で大きな成果を上げることができた。定着した。

ところで、それ以上に重要なリスク判定が、被災度区分判定だと私は考えている。建築家が被災者に寄り添いつつケースマネジメントを進める原点が、この被災度区分判定である。

ただ、残念なことに、この区分判定の意義が認められず、社会の中に定着できていない。復興の相談活動を広げる取り組みの一環として、この被災度区分判定の推進をはかりたい。修理修復をメインのラインに乗せるためにも。

5. 3 復興対応

復興では、プランナーやアドバイザーさらには建築家などの専門家の役割が、年々大きくなってきている。その役割を果たすうえで、技術力と提案力と協働力が求められる。さらに、そのうちの協働力には「4つのC」が欠かせない。1つ目のCはコーディネーションです。相互の資質を理解しあい水平的につながることという。2つ目はコミュニケーションです。対

話により相互理解をはかり情報の共有をはかることをいう。3つ目がコーオペレーションです。ラウンドテーブルについて方針をみんなで決めることをいう。4つ目がコラボレーションです。現場で一緒に汗を流すことをいう。地形や地理を理解するうえでも、被災者の気持ちを理解するうえでも、現場での協働作業は極めて重要です。この4つのCを堅持して、復興のパートナーシップの中心に建築家の皆さんに座っていただければありがたい、思っているところです。



最後に、一番大切なことを言い忘れていました。復興のビジョンを示して、被災地に夢を与える責務が建築家の皆さんにあるということです。建築家の提案力が問われているということです。

時間がなくて、最後の方は尻切れトンボになりましたけど、以上にさせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。





阪神・淡路大震災30年
1995.1.17

震災対応新時代へ

全国の地震災害から学んだ
教訓の継承と発信

第2部 記念フォーラム

シンポジウム

震災対応新時代へ

～全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信～

■ パネリスト

記念講演講師	室崎 益輝			
宮城県	小川 俊彦	(一般社団法人	宮城県建築士会	石巻支部長)
石川県	矢尾 志津江	(一般社団法人	石川県建築士会	副会長)
熊本県	廣田 清隆	(公益社団法人	熊本県建築士会	副会長)
兵庫県	田村 嘉朗	(公益社団法人	兵庫県建築士会	副会長)

■ ファシリテーター

渡邊 一洋 (公益社団法人 兵庫県建築士会 災害対策委員会 委員長)

震災対応新時代へ

～全国の地震被害から学んだ教訓の継承と発信～

【渡邊】

本日は皆様とともにこの貴重な場を共有できることを大変有難く思います。1995年1月17日、阪神淡路大震災は私たちに甚大な被害と深い悲しみをもたらしました。一方で、その経験を通じて多くの教訓を得ることができました。そしてそれを未来に生かす努力を続けてまいりました。災害に強い地域づくりのために、建築士をはじめとする多くの専門家、そして市民の皆様が一丸となり、30年間にわたり復興と防災に取り組んできた歴史を振り返ることは、私たちにとって非常に重要な意味を持ちます。



先ほど講演をいただきました室崎先生には、当時を振り返っていただき、現在における話題や未来の展望についてお話をいただきました。

ここでは室崎先生には、講演に引き続き加わっていただき、また会場の皆様にも加わっていただき、意見を共有しながら、これからの安心安全な社会づくり、そして建築士、建築士会として何ができるのかについて考える機会にしたいと思います。

それでは早速始めたいと思います。

今回のパネルディスカッションは各单位士会から登壇していただいておりますが、発言内容については各自の個人的な意見をお聞かせ願います。団体ではなく個人の意見として、お話を伺って参ります。

それでは皆さん、よろしくお願いいたします。

順番に、発災の古い年代の単位士会よりお話をお願いいたします。

まず、最初に皆さんにお聞きしたいことは、各震災・豪雨の発災時のことから話を切り出していただきたいと思います。

そして、引き続きこれまでの流れと現況についてお話をしていただけたらと思っております。

まず、兵庫県建築士会の田村様には、阪神淡路大震災が発生した1995年1月17日、どこで、どんな状態でどんなことを考えていましたかということからお願いいたします。

【田村】

兵庫士会副会長、田村です。

まず、自己紹介はリーフレットで見ていただきたいのですが、少し補足ですけれども、純粹の神戸っ子ということをおかないといけないと思います。

神戸市街地を一望できます灘区の山手にある神戸高校というところを卒業するまで、生まれて18年間、神戸にずっと住み続けておりました。

その後、大阪府吹田市の関西大学で建築を学びまして、明石市役所に奉職したというバックグラウンドが抜けておりましたので、紹介をさせていただきます。

ここから発災当日の私の状況でございますが、自宅は神戸市西区学園都市というところで、壁式鉄筋コンクリート5階建ての5階に住んでいました。

杭基礎だったのですがそこで震度6です。何をしたかという、まず真っ暗で5時46分ということで、2段ベッドで寝ている子供2人、特に下の子供が心配で、それを確認しに行きました。その後、暗い中、うちの嫁がマンションのドアを開けに行った。これは後で聞いたのですが、えらかったなと思ったわけです。その時何を考えていたかという、実は壁式の鉄筋コンクリートを5階建てということで、なおかつ杭基礎だから大丈夫だと思いました。

でも、壊れているところも後であったのですが、そう自分に言い聞かせました。当然断水、もちろん停電。

その後5階から1階に降りたのですが、最後の段が一段多い。つまり30センチ弱ぐらい地盤沈下をしているわけです。

そんな中で皆さんもご記憶があるかもしれませんが、とにかく音がない、無音です。

普段は何かしらの音があるのですが、先ほど室崎先生のお話にもあったのですが、風もなかったのかもしれませんが、本当に音がないというのが印象的でした。

その後、淡路市北淡町という震源地に近いところに住んでいました義理の母に電話を嫁がしたのですが、この時は通じました。

その時は、実は北淡町の家というのは平屋建てのロウソク基礎で、古い田の字型の家です。真ん中の、ちょうど玄関の一番狭いスパンのところを一人で寝ていましたがそこだけが残って、あと全部潰れたという全壊状態でした。後で分かったことですが、

その後、水圧がある間に水を確保しました。

5階建て階段室型10戸で1班があるのですが、散水栓の水を長いホースで5階から風呂に溜めるといって連携プレイをしました。3階に設備屋さんがいたんです。その設備屋さんのリードで実施しました。

そして明石市役所にその後、私は電話をするわけですが、結果的には「市民からの電話はないと、来なくていい」ということを言われました。明石市とは、全国で本日参加されている皆様に説明すると、神戸市の西の横、ほぼ神戸市の西の端っこです。

安否確認のために車で、山麓バイパスというトンネルが無傷で有料ゲートも何も動いていない、車でそこを通り抜けて灘区の岩屋北町というところに行きました。

王子動物園前を通るのですが、この動物園からゾウやライオンが逃げているかということ、を怖がりながらそこまで車で行ったのですが、そこから下へ行く筋の通りを越えると電柱が倒れていてとても車で行けないので、そこで車を放棄しまして、その後、徒歩でJR灘駅の南側にある岩屋北町というところに行きました。



スライドを見て頂きたいのですが、この商店街、実は2階建ての商店街だったのですが、見るからに平屋ですね。

全部1階が潰れている、というような状況がありました。

そこでその後、JR 灘の南側の避難所へ行くのですが、トイレ、当時まだ洋式がそんなになかったもので和式のトイレが、すでにごんちで座れないというか、トップは便器のGLプラス30センチ位のような状態でした、その日の夜に。後の報道でどこかの市内の小学校の先生が小学校の避難所のそういった状態のうんちを手で掴んで持って出るというのを涙ながらに話していた報道を思い出します。

これを忘れられません。そんな中で翌日に出勤したわけです。

市役所で実はですね、体感温度の差に違和感というか、愕然としました。何かというとそういう場面を見た後に、明石市役所という割と東の方、皆さんご存知のように天文科学館という天文台があるのですが、ここはひび割れで時計は5時46分で止まっているのですが、そこよりも西側っていうのは比較的まだ被害がなかったのです。

ただ神戸に比べると全然違うというのを、そこを明石市の職員はほぼ見ていない。

私はその前の日にたまたま「出てこんでいい」と言われたので見た。この興奮状態がありました。

これまでの流れとしては、1月23日に兵庫県の要請で応急危険度判定チームが発足してリーダーとなって、いわゆる過酷な受入れ側を体験したわけです。

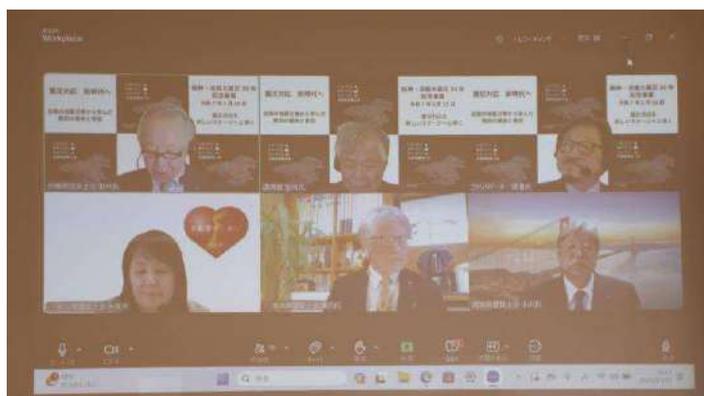
あと、1月25日から2月1日まで8日間、3,000棟を明石のみだけで判定して、全体では4万6,610棟ですね。

これ県全体ですが判定しました。

行政は当時、長屋とか共同住宅に限定してしまっていて、戸建ては士会や事務所協会へ依頼していました。

当時、神奈川県とか岡山、広島、島根、鳥取、山口、長崎と最大1日で60名の判定士が来られました。

皆さん、応急危険度判定のレクチャーは船の中でされてきたということでした。基地は加古川温泉みとろ荘というところ。そんな中でその後の再調査も対応しました。



現況の被災地への支援条件については、また十分とは言えないということで、余地を残しているという状態です以上です。

【渡邊】

それでは引き続いて宮城県建築士会の小川様には東日本大震災が発災した日 2011年3月11日、どこでどんな状態でどんなことを考えられていましたか、そして引き続いてこれまでの流れと現況ということをお話していただきたいと思います。

【小川】

ちょうど3月11日午後2時40分頃ですかね。私は自宅から30キロほど南方のエリアで車を運転しておりました。携帯の非常警報、さらにはラジオの非常放送が急遽入ってまいりまして地震が来るぞというふうな形で身構えながら車を減速し、路肩に寄せて地震を迎えた状況でした。実際に揺れの大きさはかなり大きいというふうな感じ方をしました。1回目の揺れが1分ぐらいですかね。さらに、2回目さらに追いかけるような形でまた1分程度、1分とか1分半ぐらいの揺れが続いたように記憶しております。かなり大きな地震だったのですぐに自宅に電話をして、家族の安全の確認をしました。その後、すぐ自宅に帰ると連絡をして車を移動し始めました。すでに停電は起こっていました。信号は全て真っ暗でした。



高速道路はもちろん通行止めというなかで、海岸から自宅方向に向かって主要な道路は2本並行しております。

さらに自宅近辺でも海岸線から3本ぐらい並行している道路の真ん中の道路をたまたま選んで自宅の方に向かった次第です。

自宅に入ろうと思った段階で津波の浸水が来ていることを確認しまして、家内に今どこにいる？どこで待ち合わせしよう？という話をして、避難所になっている小学校に向かうという手筈を整えて、夕方6時ごろ家族全員そこで集まりました。

小学校のグラウンドに車を止めて校舎の中に入れてさせていただいたのですが、夜8時頃になると小学校の前の田んぼがだんだん水でひたひたとなってきたのを確認しまして、ちょっとこのままでは車もダメになってしまう恐れがあるなという危機感を持ちまして、もう少し高台にある市営のグラウンドに再度避難しました。

実際に被災直後、津波警報は出ていたのですが、自分自身その津波というものを経験したことがなかったものですから、今回の地震で津波によって自分の自宅が被災するというのも考えていなかったし、身の危険を考えるということもしていなかったなど、そういった反省点もあります。

その夜、雪が降り始めまして非常に寒い中、家族、その時は4人だったのですが、4人で1台の車の中で時々エンジンをかけて暖を取りながら一晩過ごしたというのが、被災当日の状況です。

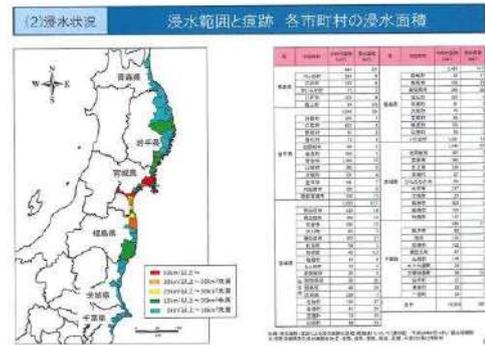
【渡邊】

それでは、宮城、石巻のこれまでの流れと現況を引き続きお話をさせていただければと思います。

【小川】

3ページを出していただけますでしょうか。

3. 11 の地震において津波の被害を受けた県が青森県、岩手県、それから南の方では千葉県まで合計 6 県にまたがって津波被害を受けております。一番下に数字が出てまして、延べ浸水面積として 561 平方キロメートル、そのうち宮城県は 327 平方キロメートル、浸水エリアの 60%がこの宮城県の沿岸で発生しています。



次のページを見ていただいて、実際この津波被害そのものが東日本地震の特徴的なところだと思いますが人的被害、それから建物被害もやはりその浸水エリアの割合にそのまま出ていると思われれます。東北の震災では延べ 15, 844 人が亡くなりましたが、そのうち 9, 506 人が宮城県で亡くなっています。

また、震災での全壊棟数 128, 503 戸に対して、宮城県では 84062 戸の全壊被害で、6 割程度を占め、津波によって多数の家屋被害が出たこともこの震災の特徴だというふうに言えるのではないかなと思います。

【渡邊】

それでは、引き続き熊本県建築士会の廣田様には、熊本地震が発災した日 2016 年 4 月 16 日、そして 2020 年 7 月 4 日の大豪雨の話をお聞かせ願いたいと思います。どこでどんな状態でどんなことを考えていられたか、そして引き続いてこれまでの流れと現状ということをお話していただきたいと思います。

【廣田】

熊本県建築士会の廣田と申します。私の方は、画像がありませんけれども、まず先ほどの室崎先生のご講演をお聞きしてです。この年のことを思い出しながら聞いていたのですけれども、本当にそうだったなっていうようなことがたくさんありました。



刺さることもたくさんありました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

熊本地震は 2016 年 4 月 14 日に前震と呼ばれる地震が発生し、震度 7、マグニチュードが 6.5 という地震だったわけですが、さらに次の日の深夜、4 月 16 日の午前 1 時半頃にマグニチュード 7.3 という前震よりはるかに大きい同じ震度 7 の地震がありました。震源地は熊本市の南東部に位置する益城町というところが震源地でした。

私の自宅は熊本市の北区というところで、震源地からは 35 キロから 40 キロぐらいいは離れているところでしたけれども、それでも本震の時には家が浮き上がるような激しい揺れで飛び起きまして、これはちょっとただごとではないなということは分かりました。それで、すぐテレビをつけて状況を情報収集しながら、おそらく県の方から応急危険度判定の要請が来るだろうと思っていました。実は前震の時にも既に県の方から連絡がありまして、「応急危険度判定を 16 日

から始めるので準備をしてください。」というような連絡がありました。ところが、16日に本震が来たものですから、結局16日から始めるという応急危険度判定は延期になりまして、とりあえずどういう被害状況なのかを把握してからということになりました。

それで私は朝方までテレビを見ながら県から連絡があるだろうかと待っていました。朝方4時ぐらいに、県の担当者から、私の携帯に「診てほしい建物がある。益城町の中心部の病院の入院患者さんを避難させないといけない、余震でその建物がひよっとしたら倒壊する恐れもあるので心配している。」と連絡が入り、私が構造技術者なものですから、構造技術者の方にとりあえず行ってほしいということで、朝8時に指定された集合場所に行きました。

構造技術者だけ5、6人で、そこから自転車で益城町の中心部に入っていったのですが、想像を絶するような光景で、軒並み倒壊をしているというような状況、ちょっとあまり現実感がなかったのですが、そういうことから私の熊本地震の応急危険度判定を始め、その後いろんなことをやりましたが、それがまずスタートでした。

それから、熊本南部豪雨災害というのは、2020年7月4日です。前日から続いた線状降水帯で、熊本県の南部を流れている球磨川という一級河川がありますが、その川にはたくさんの支流があって、しかも急流なのです。川の長さ自体が短いのです。ですから集中的に雨が降ると、流域が23市町村ありますが、特に下流部で浸水被害が発生したというような状況です。

特に人吉市では市街地が全面的に水没したというような状況で、それはニュースと新聞で知りまして、これは甚大な被害だということで、建築士会で対応の検討をはじめました。地震と、やはり浸水被害というのは、対応方法が違うので、どういう支援ができるかということをも早速、建築士会に災害対策本部というのを立ち上げまして、何をするかということを経験者が集まって決めて、その後いろいろ支援を始めたという状況です。

建築士会で、地震についてどういうことをやったかということ、まずは応急危険度判定です。これが本震の時に、熊本県建築士会の事務局のビルが7階建ての2階にあったのですが、天井の給水管が外れまして事務室が水浸しになったのです。それでパソコンと電話が一切使えなくなってしまい、判定士の連絡網の拠点になる事務局の機能が一切失われてしまったので、非常に大変でした。事務局長と個人の携帯で県との連絡を取り合いながら何とかしのいだという状況でした。連絡網も事前に作っていたのですが、それで判定士の方に連絡をして、いついつ、どこどこに集まってください、というようなことを連絡して、なんとか1月半から2か月ぐらい応急危険度判定に被災地域を回りました。

住宅の被害は、内閣府の発表ですが、19万8,000棟の被害があり、そのうち8,600棟が全壊、半壊が34,500棟で残りその他ということなのですが、それぐらいの量の危険度判定をしたということです。行政の職員の方を中心に全国から応援に来ていただきまして、神戸の方からも来ていただきましたし、全国の建築士の方に本当にその時は大変お世話になりました。拠点となっている熊本聾学校の体育館に集まって、そこを拠点にして各地に行きましたが、常時100人ぐらいはそこにいたと思います。

その他、住家被害認定調査を自治体から建築士が依頼を受けて出動しました。

住宅相談とか復興住宅セミナーだったり、モデル住宅の提案をしたりとか、あと仮設住宅については、熊本県が「くまもとアートポリス」という事業を36年前からやっています、プロポーザルで選ばれた建築家に設計を依頼し、質の高い建築を後世に残していこうという事業です。現在コミッショナーをされている伊藤豊雄さんから仮設住宅の配置プランを提案いただいたり、「みんなの家」という集会所を20戸に1戸の割合で合計80数棟建てたりしました。

木造仮設住宅も、建築士会の方で設計監理をして60戸建てましたが、現在は公営住宅として活用されています。

豪雨災害については、まだ仮設住宅に住まれている方が結構まだいらっしゃって、災害公営住宅の建設も進められています。

以上がこれまでの状況です。

【渡邊】

それでは、引き続いて石川県建築士会の矢尾様に能登半島地震が発災した日、2024年、去年ですね。

ちょうど1年前1月1日、そして2024年9月23日の豪雨災害の頃、どこでどんな状態でどんなことを考えられていましたか。そして、引き続いてこれまでの流れと現況をお話しいただけたらと思います。

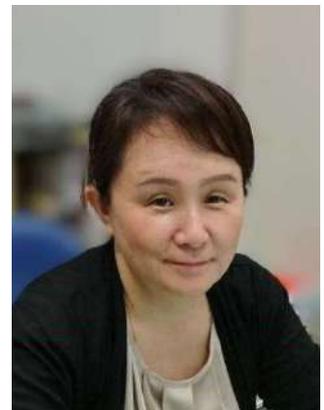
【矢尾】

石川県建築士会の矢尾と申します。

まずはじめに、昨年の能登半島地震と能登豪雨において全国から多くのご支援をいただいております。また、心を寄せてくださっておりますことにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

まず私ですけれども、能登半島地震の前、阪神淡路大震災の時、30年前ですけれども、建築学科を卒業してまだ間もない頃で、建築士の資格を取って、今から頑張ろうというような時に阪神淡路大震災が起こったということで、その頃はまだ学生の延長のような状況でございました。

能登半島地震の時にどういう状況だったかというところですが、能登半島地震の時、皆さんご存知のように1月1日ということで、多くのご家庭がおそらく同じだったと思うのですが、我が家も新たな年の訪れを喜んで自宅でゆっくりと過ごしていたところに、本震の前に16時6分に一度、震度5クラスの地震の揺れが起こりました。



私は行政職員をしておりますので、その時点で緊急的に出勤をしなければならず、その準備を始めたところに、16時10分に最大震度7の本震が起きました。震源から100キロ以上離れている金沢市に住まいしておりますが、先ほど兵庫の田村さんのお話にもありますが、私も実は壁式のアパートに住んでおりまして、壁式のアパートの1階だったんですけれども、強い揺れというよりは長い揺れだったことを記憶しております。

被害の状況



大規模な火災跡の輪島朝市（輪島市）



津波の爪あと（能登町）



能登への主要道（のと里山海道）



液状化被害（内灘町）



豪雨による被害（輪島市）

画像：石川県ホームページより

出勤をしなければいけないということで、その日は帰れないということを感じて、身支度をして仕事に向かったという状況です。その支度中に石川県では初めてとなる大津波警報が発令されまして、これはただ事ではないぞと。夢なのか、現実なのか、本当にわからないという状況で支度を進めたということをおぼえています。

また、9月の奥能登豪雨の時には、実はお休みの日でしたので、久しぶりのお茶会に参加するために着物を着て会場に向かっているところでした。

その時も石川県では初めてとなる大雨特別警報が発令されまして、災害時の指定職員だった私はそのまま引き返し、着物のまま出勤をして職場で脱いだというような状況でございます。地震の時も豪雨の時も出勤後は情報収集ですとか、次にどういうことが必要になってくるかということをおぼえないなりに予測をしながら対応に当たったという状況でございます。

こちらが能登の被害の状況の写真でございます。

左上から大規模な火災に見舞われました輪島の朝市、そしてその横が能登の津波の爪痕の写真でございます。

また、能登へ向かう主要道は、このような大きな被害を受けて一時交通に影響が出ていたという状況でございます。

また、下の写真は、これは金沢市のすぐお隣になるのですけれども、内灘町というところの液状化の被害の状況と9月の豪雨被害による写真でございます。

これまでの被害の状況でございますが、昨年の12月末時点で地震による死者が498名ということで、つい先日、災害関連死の認定の方が増えましたので500名を超えてしまったという状況にあります。また、この半数以上が関連死ということで、直接死よりも関連死が上回っている状況でございます。

住家被害の方は、合わせて10万棟を超えるという被害になっております。

また、豪雨被害では、住家被害ということで、濁流に飲み込まれたり浸水したりということで、1,600棟以上の被害が生じているという状況でございます。

発災後、建築士会のメンバーなどと連絡を取っていくうちに、私も含めですけれども、メンバーそれぞれが「建築士としてできることは何かしなければ」、という思いを抱いておりました。

そのような中、まず発災直後の1月4日から21日には、応急危険度判定ということで、県内外から延べ約1,900名の建築士が参画いたしまして、約3万棟を超える住宅の調査に当たっております。そのうちの約4割が危険と判定をされております。

また、2月からは住宅相談が始まり、建築士会会員も現地で相談などに従事しております。相談件数は約1,200件で、建築士会ですとか建築士事務所協会の会員が延べ300名以上業務に当たっております。

また、建築士会として特に直接関わっているわけではないのですが、先ほど室崎先生のご講演の中にも少し仮設住宅のお話というのがございましたが、まず地震の応急仮設住宅ということで、約6,800戸を整備しております、こちらは昨年12月末までにすべて完成しております。

このうち9月の豪雨災害の時には200戸を超える仮設住宅が入居間もないところだったんですけども、浸水の被害に遭いました。それらの修繕は12月末までに終わり地震被災者用仮設住宅には今入居できているという状況でございます。

また、豪雨で被害に遭われた方の応急仮設住宅は、現在建設を進めているという状況でございます。

従来型と言われるプレファブですとか木造長屋とか町づくり型、ふるさと回帰型の仮設住宅も整備をされております。

これらの整備にあたりましては、やはり発災当初は道路状況が非常に悪く、今回半島地震ということで能登に向かう主要道が被害が大きかったので、職人さんが向かうにしてもなかなか現地での作業時間が少なかったり、というような状況もございました。

また下に参考までに書いてあるのですが、公費解体ということで、12月末時点で約3万4千棟の申請がございます。今、解体が進んでいるところでございますが、こちらの方はこの数字を見ますと改めて住み慣れた住まいとかそのなりわいの場というのをなくした、被災された方の多さというのを実感する数字だなと感じます。それぞれにとって大切な建物が失われていくということに、建築に携わる者として切なさというか、無力感というのを感じずにはいられない状況です。

その他、建築士会がこれまで取り組んできたことといたしまして、住宅再建に対応できる事業者さんをリスト化するということで、建築士会や建築住宅センター、木造住宅協会さんなどで構成する石川21世紀住まいづくり協議会というのが元々ございまして、こちらの方で、被災者さんの円滑な住宅再建を支援するというので、事業者リストというのを作成しております。

建築士会としても会員にリストの登録への協力をお願いをさせていただき、どういう業務内容に対応可能なかということと、対応可能な地域ですとか、今すぐ相談を受けられるのか、もしくは3ヶ月後、半年後なら対応できるのか、という着手可能時期というのをも併せて紹介しております。

その他、これまでにやってきたこととして、県が募集したモデルプラン集の作成に建築士会女性委員会の有志で参加させていただきました。これも、会員の「何かしたい」という思いの中で取り組んでいるところです。

【渡邊】

やはり、当時の話であるとか現状の話というのがやっぱり今日のお話の原点になるので、ちょっと時間的には非常にオーバーしているのですけれども、大切な話なのでお聞かせいただきました。

これを室崎先生にコメントをいただくということですが、その後のいろんなこれからの思いをいろいろお聞かせください。短めでも結構ですのでよろしく願いいたします。

【室崎】

それぞれの建築士、建築士会の方が非常に災害時奮闘されているということはよくわかったと思うんですね。

それを踏まえてですけど、やっぱり建築士あるいは建築士会として、災害時にどういう取り組みをするのかというところの一つの全体像みたいなのを示さないといけないというふうに思っています。

当然、応急危険度判定はしっかり建築士がリードしてやらないといけないので、それもやっぱり一つのやるべきこととしてあるのですが、僕は、その後の住宅相談というやっぱりどう建替えたらいいのか、どうしたらいいのかとみんな困っておられる。

それに対して建築の知識がないとわからないので、そういう相談をしたり、できればそういうことを踏まえて、今度は建替えなのか、共同化をどうするのかというようなことに対して提案をするような、そういう相談と提案という役割が、これは法的には決められたことではないのですが、むしろ建築士会としてやるべき。すごくそこに一つの大きなポイントがあるのではないかとということ、今石川の方が言われたモデルプランを提示するという住宅再建の。それは積極的にやるべきだというふうに思います。

そういうのは建築士しかできないので、そういうことを踏まえてぜひ検討を考えていただければありがたいと思います。

【渡邊】

いっぱい提言ができるテーマが出てきたと思います。

それでは次の質問に移りたいと思います。

「これからの思い」といいますか、「これまで何ができて、何ができなかったか」といったことをちょっとお話をしていただけたらなと思います。

兵庫士会田村様から、お願いします。

【田村】

兵庫士会田村です。

なかなか難しい質問で、これも5分というのはなかなかしんどいかもかもしれませんが、まずできたことということで、震災直後の個人的な話ですね。震災直後の兵庫県の建築士会の青年部会長ということでした。

県内の各支部を会場ということで会議を持ち回りで、14 支部兵庫県あるんですが、それをできるだけ多くの支部で回そうということをやって、顔が見える組織づくりに取り組めたのも、これがきっかけだったのかなと思っています。

また、近畿の建築士会協議会の青年部会長とか青年委員長としても立場がありましたので、近畿とか全国への発信もさせていただいたということができたこと。

もう一点、実は震災の時に明石市の職員だったのですが、建築士会と建築士事務所協会と建設業協会の区別を市長に説明しろ、というリクエストを市長部局の方からいただきまして、もちろん資格団体と事業される団体との違いなのですが、この3つの区別がわからなかった。

何をどの団体に頼んだらいいのか、連携したらいいのか、というのもわからなかった状況の中で、それはアドバイスができたのかなということができたこと。ただし、わかったのは、行政だけでは何もできないということです。

あとですね、平成7年の7月19日に建築士会兵庫士会で震災復興特別委員会というのが設置されましたので、その一員として、講習会とか相談会とかの実施に携わることができました。

あと、建築士会とは少しずれますが、震災を機に開設されました、先ほどのスライドにはないのですが、神戸市長田のFMワイワイという小さな放送局があったのですが、そこにボランティアで参加をしました。

このFMワイワイというのは神戸鷹取教会というところにあるのですが、そこに実は先ほど室崎先生の話の中にもありました。坂茂さんが取り組んだペーパードームというのがあります。今は台湾の方に移って、台湾の方で頑張っています。

できなかったことなのですが、実は復旧復興時点で災い転じて福となすということ、こういったパネルディスカッションの中で多分登壇したのですが、「災い転じて福となそう」みたいなことを言ったらえらい怒られました。

これ何かというと、災いを受けた人間と転じて福をなす人間が一緒の時を言うので、災いを受けた人間と福をなす人間が違ってないか、というようなことを言われました。

特に今回の震災等々でできなかったこと、というのが、その災いを大きな意味では神戸やったら神戸、能登やったら能登というか、全体のことを言えばいいのですが、個人レベルでいけば非常に難しい課題であるなという中で、我々建築士はそのことをちょっと肝に銘じておきたいなというか、自分として思っています。

あと、これからの課題というところですが、劣悪な避難所、先ほどのウンチの話もあるのですが、劣悪な避難所の環境改善と迅速な仮設住宅の建設システムということで繰り返しますが、坂茂さんのペーパードーム、これいわゆる臨機な対応の原点かもしれません。

これを活かしていくということがこれからの課題なのかなということで。

当時、ボイドチューブ、紙の管で教会を作ると、当時神田神父という方がいたのですが、教会なんか作られへん、復興が先や言うて、坂さんとえらい喧嘩したらしいです。

ただ、集会所とかコミュニティセンター作るのやったらやろうやないか、ということで、非常に早くその年の間に出来上がっております。

そういった臨機応変な対応をしていく、というのが、特に避難所、仮設住宅への課題かと思っています。

【渡邊】

宮城士会の小川様よろしくお願いたします。

【小川】

何ができたかというところでは、震災直後ですね。応急危険度判定であったり、先ほど先生の方からもご指摘のお話があった被災度区分判定の方の調査業務、こちらにつきましては、建築士が延べ1万4000人程度が、行政への協力をしてきました。

建築士それぞれが被災地在住であり、被災者でありながら、建築士としての矜持をもちこの大災害の被災者の力になろうと一致協力出来た結果であると思います。

できなかったというところなのですが、私たちは耐震診断とか耐震補強工事であるとか、建築の耐震、地震に対しての勉強だとかそういった実践を行っているわけなのですが、実際、津波というのが想定をしていなかった。

それから、2019年におきましては、宮城県でも台風19号による土砂災害であったり、洪水であったり、そういったものに対しての後からの復旧であったり、それから応急仮設工事であったり、そういった形での協力はできていますが、それを何とか防げるといいますか。どういった被害が発生するのであろうという、被害の予測とかそういったことは我々にはちょっとできていなかった。

だからやはり初動で遅れていたのではないのかな、というところも、ちょっと反省点としてあります。

ですから、もっと事前に準備を勉強して準備を怠らないようにしていきたいな。そういうふうには感じております。

【渡邊】

当時は地震だけというのが話でしたけど、いろいろな災害が出てきて対応が大変だと思います。

それでは引き続いて熊本土会の廣田様よろしくお願いたします。

【廣田】

実は熊本土会は仮設団地、益城町にテクノ仮設団地という一番大きい500戸ぐらいの仮設団地があったのですが、そこに県が主導して復興のモデルハウスを作りませんかという。3棟分、敷地は用意するので、ただお金は出しませんよと、それぞれの団地で作りませんかというのに、これに、連合会のその時の三井所会長が手を挙げられて、そこにモデルハウスを造ることになったのです。

というのがやはり農村部で景観もかなり気にされていて、やはり景観が壊れてしまうのではないかと、新しい最近の住宅メーカー式のものでどんどんできて農村の景観が壊れてしまうんじゃないか、というのを非常に心配されていて、それで三井所会長が実際に設計されたのですが、そのくまもと型復興モデルハウスを造りました。

同時に住宅相談を始めました。住宅を建てたいという多くの方が見に来られまして、約60棟くらい契約をいただきまして建てることができました。

なにしろ初めてのことでしたので、こちらの準備も不足なところもあったりして課題は残りました。それでも60棟近くの復興住宅、個人住宅を建てたというのは、ある程度できたのかな、というふうに思っています。

あとできなかったこととしてはですね。やっぱり未指定の文化財建造物ですね。

指定文化財はいろいろな補助制度があるので救えるのです。けれども未指定の文化財についてはですね。所有者の方から相談を受けても、未指定についてはなかなか公的な支援が受けられないということがあって、結構ヘリテージマネージャーの方で調査をしたりとかしました。

それが本当に重要な建物かどうかというのも調査して、それを修復するというのは、結構大きい建物が多いものだからですね。

なかなか個人でそれを修復するというのは難しいですね。かなりそれで、取り壊された建物が結構あったのです。

それについては非常に我々も本当に悔しい思いをいたしましたし、それを守れなかったなというふうなことができなかったことかな、と思います。

【渡邊】

福岡県とも協力していろいろヘリテージはやられていることをお聞きしましたね。

それでは石川士会、矢尾様よろしくお願ひします。

【矢尾】

石川はまだ発災後1年ということで、「これができました」と言えることがなかなかない状況なのですが、まず復旧段階という短期的なところだと、先ほどお話しさせていただいた応急危険度判定や、住宅相談、施工者さんなど支援できる人のリストを作る、そういうところはできたことかなと思います。

できなかったことという、これは、私たちの建築士会のメンバーで少しディスカッションというか、話をするうちに一つ出てきたキーワードとして、「にもかかわらず」というキーワードがありました。発災直後から、「建築士として何かしなければ」というような思いをそれぞれが抱く中で、例えば、応急危険度判定の出動要請がかかった、にもかかわらず、使うことはないだろうとって更新していなかったという会員が結構いました。

あと、通常時からいろんな講習会を受けて技術研鑽を積んできた、にもかかわらず、いざこういう状況になったときに本当にこの状態で被災者のところに入り込んで行っていいのだろうか、と行動する自信が持てなかったという会員もいました。

そのほか、これまで設計とか施工の業務をやってきた中で、建築の技術者として、耐震化の重要性をお客様に伝えなければいけない、そういう立場にもかかわらず、なかなかやはりそこを強く伝えきれていなかったという、その辺ができなかったこと、できていなかったこと、「にもかかわらず」、というキーワードにつながったのではないかと、思います。

そういう中でも、いま少しずつ、それぞれが以前からのお客様の復旧工事に携わったり、NPOを立ち上げて活動を始めたりという動きがあるという状況です。

【渡邊】

だんだん深い話になってきたのですが、室崎先生コメントよろしくお願ひいたします。

【室崎】

まず少し一般的な話で言うと、私たちアウトリーチとアドボカシーっていうのですね。

アウトリーチというのは、現場に行って実態をしっかりとつかむということ。まさに現地の被害調査だとか建築がどうなっているかという実態を明らかにすることなくして前には進まない。

ただ調べるだけではなくてというのは、これは例えば今の話でいうと応急危険度判定で、建築士会の人にはものすごい活躍だと、それも大体全国共通で一つの文化となっているのですが、単にそれを調べておしまいかという、そうではなくて、やっぱりそれを踏まえて、どういうふうに最近では果たしていったらいいのか、ということでアドボカシー提案をしていかないといけないので、提案の中に行政に対する提案もあるし、一人一人の被災者に対する少し相談業務みたいな提案もあって、まさにアドボカシー提案、業務みたいなものをしっかりとしていけないといけないというふうに思う、というのは全体的にお聞きしてそういうことですから、もう一つ、今お聞きしていて、これはとても大切だなと思う。

実はこれは阪神淡路大震災のときもやっぱり兵庫の建築士会の人々がすごく頑張ってもらったのですが、古い建物で文化的な価値のあるものをほっとくと全部壊されてしまう。むしろ、そういうものをどうやってレスキューするか、というか今言ったヘリテージマネージャーがそこから生まれたのですが、建物の評価を伴いながら単に壊さないのじゃなくて、建物の価値を踏まえて、これはしっかりと修理をした方がいいというような



ことに対する提言というのは、建築士会しかできないのですね。一般の行政の人は壊れているから潰せて話になるけど、価値があるかないかで潰さないかが決まってくるところもあるので、そういう文化財レスキューとかヘリテージマネージャー的な取り組みというのは、これも建築士会しかできなくて、今まさに石川の能登がこれが一番重要と一番求められているように思うので、まさにそういう建物の価値を踏まえた上での再建の方向づけをするということもぜひやっていただけるとありがたいなと思います。

【渡邊】

兵庫発信のことがいっぱいあると思います。また追ってお話したいと思います。

それでは次は「会場の方から質疑を頂こう」としておりますので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

「ちゃんと建築士会動いているの？」とか、「ぜひ室崎先生に聞きたいこと」とか、何かありましたら。

【滋賀県建築士会青年委員 川村】

本日は貴重な講演会ありがとうございました。滋賀県建築士会青年委員会です。

ちょっとご質問であるのですけれども、滋賀県というのはなかなか今まで大きい災害がなかったもので、今回勉強を兼ねて伺ったわけですが、今回、建築士会の働きとして聞きたいことが何個かあるのですけれども、まず他府県であったり他ブロックさんとの協力関係等が一つと、もう一つは行政関係であったり、町の商工会であったり、他団体との協力について、今まで災害が発生するまでにできていたことがあるかどうかとか、これからしていかなければいけないことがあるかどうかを教えていただければと思います。

【渡邊】

総合的な話は後にして各士会の話、兵庫士会も個人のレベルで結構ですので、お話していただけたらと思います。

田村様、よろしく申し上げます。

【田村】

先ほど、ちょっと言い忘れたことがこれにぴったりきているのかなとか。

一つはですね。ちょっと前後するのですが、震災の時に、東日本大震災の後か、実は兵庫士会の阪神支部が宮城士会の石巻支部と姉妹提携を結んでいます。

実はそれこそ、当時の三井所会長を真ん中にして連合会で調停したわけです。

平成24年の7月25日、それはですね。宮城県の石巻ということで、一番大きなところは仙台なのですが、いわゆる阪神ということで規模的にもいいだろうということもちょっと聞いているのですが、当時の阪神支部の支部長、それから、宮城の石巻の支部長が、そういう姉妹提携をした。支部レベルでということで。その後の事例はどうも続いていないようなのですが、そういった普段付き合いというのを、いざという時に助け合うためには必要だということで。実は全国大会の時にこの支部同士は、この間は鹿児島やったのでちょっと遠いからということだったので、石巻は行かなかったみたいですが、そこでは毎年会っていると。あるいは何か事業があったら会ってる、というようなことをお聞きしています。

あと実はブロック間とかということなのですが兵庫士会にご存知、というか岡山、例えば兵庫の一番端っことは赤穂なのですが赤穂で何か起こった時とか、文化的にはほぼ岡山なのです。

浜坂などは、何かあったら鳥取から行った方が近いとか、そういったこともあって、昔から、特に鳥取士会と岡山士会との連携を図るようにそれぞれの委員会が動いています。

もちろん近畿ブロックなのでこっち側はですね、大阪とか京都とかは普段から付き合いはいるのですが、香川県、淡路島の向こう側、徳島、香川などですが、そこらとも委員会を通じてですね、活動を通じて日頃からの付き合いを進めているというのが現状です

【渡邊】

近畿ブロックは近畿ブロックとして、そういう協定をされていますね。また兵庫県としてのつながりみたいなものもあるので、その辺をちょっと調整をしよう！という話は出ておりますね。

それでは引き続いて、宮城士会、小川様よろしく申し上げます。

【小川】

今ご紹介にありました石巻支部でございます。阪神支部さんとは最低年に1回は交流しようね、という形で、交流会という形で今存続している状態です。

結構、阪神支部の皆様には何回か石巻の方にも来ていただいておりますし、秋田大会の時は、その帰り道に、石巻支部に寄っていただいて、震災遺構を見ていただきながら交流を深めたという形でやっておりました。

やはり、震災になりますと同じエリアですと、隣県同士、同時に被災する可能性も高いわけなのですが、遠く離れているところでも姉妹支部という形でつながっていることで心理的な安心感といいますか、そういったものは生まれるのかな、というふうに思います。

実際3.11の時には阪神支部からいろいろ援助していただいたり、自転車を寄贈していただいたり非常にありがたかったですね。

とにかく被災直後我々は動く手段すらなかった。

やっと電話がつながったというところからスタートしておりますので、そういった中でのご支援などは非常に心強いものだったというふうに記憶しております。

それから、行政との関係ですけれども、行政とは建築士会、宮城県建築士事務所協会等につきましても、やはり協定を結びまして、応急危険度判定等の人材派遣について協定を結んで、それぞれ組織表を交換しながら、どんな連絡ルートで連絡網を作るかというところで活動はしております。そういったところまではやっているというところですよ。

それから、宮城県内でも沿岸部、それから内陸部、それぞれその状況が違います。沿岸部ですとやはり海溝型地震、それから利府長町断層という地震の巣がありますので、そういったところもあれば、岩手、宮城県県境の内陸型の地震も過去に発生しております。そういった意味では、内陸と海岸、それから県の北部、南部、中央部という形でそれぞれブロック割りをされておまして、そういった中での協力体制を構築している、というのが現状でございます。

【渡邊】

引き続いてなんですけれども、熊本の方は九州ブロックでいろいろ連携されているみたいですね。ちょうどまちづくり委員会で福岡県の八女市に行った時にその辺の話をいろいろ聞かせていただきました。

そのような話も含め、またお聞かせ願いたいと思います。

【廣田】

九州ブロックのヘリテージ会議というのを設けておまして、もし、文化財が被災したときの調査というのを、模擬訓練をもう3回くらいやったのですね。地震の前にですね。

それが非常に功を奏しまして、この地震があったときには模擬訓練に従ってですね。九州各県からヘリテージの方がこの熊本に集結してもらいまして、県内の被災文化財を短期間のうちに調査を終えたということがありました。

それでこれは本当に良かったなと今も思っているのですが、ただ豪雨災害の時、ちょうど2020年ですね。コロナが一番ひどい時で、県外から県の方針で県外から熊本に被災支援の方が入らないでほしいというのがあって、結局それはできなかったのですね。豪雨災害の時にはそれが一つあります。

あと、ちょうど豪雨災害の後、4者協定を結びました。どういう協定かと言うと、熊本県の健康福祉部の健康福祉政策課、社会福祉協議会、それと建築士会、建築士事務所協会、結局4者協定というのを結んだのです。その前、地震の時も水害の時にも協定じゃないのですが、建築関係団体だけ、建築士会、事務所協会、JIAが集まってやったのですが、結局現場の声というか、情報が集まらないのですね。なかなか難しいです。

ボランティアセンターの方では、そういう建築の相談もボランティアセンターの方に来るのですが、その時は建築士さんの専門的な意見を聞きたいのだけでも、そういうパイプがないというようなことからですね。ぜひ、建築士会、建築団体と協定を結べないかということ、社会福祉協議会の方から言ってきたので、なるほどそうだなと思ってボランティアセンター、社会福祉協議会、それと建築士会、事務所協会と、県を通してですけれども、協定を結んで実際にそれで要請を受けて現地相談に行ったりとかいうことはやっております。

ただ協定を結ぶとそれで安心してしまうようなところがあるので、定期的に交流を、お互いのイベントに参加し合ったりして、平時の付き合いというのも大事にしているところであります。熊本の現状はそんなところです。

【渡邊】

引き続き、石川士会、矢尾様よろしくお願ひいたします。

【矢尾】

はい、石川の方は他の3県のような具体的なものは、あまり目立ったものはないと思いますが、行政ですとかが入った協議会のようなもので、何かあったら声がかかって、動きましょうね、というようなものはあると思います。

ただやっぱりそれが実働を想定した普段からの連携っていうのがどれだけできているかっていうと、やっぱりそこは課題があるなっていうふうに思っているのと、あと今、連合会の古谷会長さんがご就任された以降によくご挨拶とかでおっしゃっているのが、ブロックの垣根を越えた活動をしていければっていうようなことをよく言われているかと思っておりますので、そういうところも今後必要なんじゃないかなとは思っています。

すいません。ちょっと具体的な回答にならずに申し訳ありません。

【渡邊】

室崎先生、コメントいかがでしょうか。

【室崎】

先ほど私の話でも連携共同とか社会包摂ということを行いましたけど、大きな自然に対して小さな人間は力を合わせないと被災者のニーズに応えきれないという。そうすると、建築士会もまず、僕は全国の建築士会がいざというときには、これは対抗支援みたいに、あらかじめ協定を結んでいって兵庫がどこに行くというような関係でもいいし、近隣の士会がざっと入るというブロックで入るというようなことも必要で、少しそういう僕は応援のシステムを建築士会として作ったほうがいいというふうに、例えば応急危険度判定も地元の建築士会だけでやりきれないところはきっとあると思うので、まさにそういう助けあいのシステムも必要になると。

それからいろんな専門、まさに今、士業連携みたいなのをしているのは、建築士だけで解決できない問題っていうのは、例えば不動産だと不動産の関係者の連携も必要だし、ということで少し建築の身近な領域との、しっかりした連携関係を作らないといけないと思ってそれを今度は作っておしまいじゃなく、ここが一番重要で、日頃から連携、一緒に訓練をしたり交流をしたりするようなことに努力するということが必要なので、その辺の具体化はこれからも進めていただいたほうがいいと思います。

【渡邊】

近畿の方はまた、正木会長を中心にしてどんどん進めていきたいと思います。滋賀も一緒になって、やっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それではウェブの方で、室崎先生の講演時の質問が出ておりまして、それについてお答えいただきたいと思います。質問者は、災害介護支援を行っている方からです。

【質疑】

仮設住宅の建設スタート時に福祉の人が入っていないということは、今回能登の支援で入って判りました。ここに福祉の人間が加わることはできないのでしょうか？

また神戸支援の時からグループホーム型の仮設住宅をぜひ作ってほしいという声を上げてきたのですが、なかなか実現されません。それはどうすれば実現されるのでしょうか？

【室崎】

まず、最初はどんどん専門家の果たす役割が大きくなっていると。

時代が阪神の時以上に今は専門家の力がある時代になっているので、それは建築士であろうと看護師であろうと、いろんな分野の人たち全てがそうなので、やっぱり専門家としての責任を自覚して、積極的に災害対応・予防から復旧まで関わっていくような、まずそういう立ち位置をしっかり持たないといけない。

2つ目は、これは行政が制度を作ってくれて「ここに来てください」って言われてから動くのではなくて、専門家がどんどん自ら積極的に入り込んだり、駆けつけたりするようなことを心がけないといけなくて、避難所なんかもできれば、そういう心のケアする人とか、看護する人たちが積極的に関わっていくというようなことをしていく。

3番目はこれが一番重要で、とはいうものの、行政がしっかりそういう環境を作ったり、制度を作ったり、仕組みを作らないといけないので、まさにその行政がそういうふうになってもらって、そのためにはやっぱり今度は建築士会だとか看護師会だとかそういうところから積極的に行政に提言をする、ということしか解決の方法がないのです。これはなかなか難しいです。今の行政というのはサボっているわけじゃないのですが、あるいは腰が重いわけではないのだけど、スムーズに動く体制にない部分があるので、言えはすぐ動くかということそうではないのだけど、言わないと動かないので、やっぱり積極的に意見を言っていくということを是非していただければと思う。ちょっとお答えになったかどうか分からないですが。

【渡邊】

4士会の方で何かこの件について言っておこうと思う方、どうぞ手を挙げていただけたらと思います。

4士会の方、特にないですか？

【小川】

宮城県ですが、いま建築士会、事務所協会、その他建設関係団体、計8団体で木造応急仮設住宅建設協議会というのを立ち上げております。

宮城県との協議の中では福祉課の職員も入りまして、それでどうなっているか、というところまでは詳しくわからないですけれども、福祉課の職員も交えて木造応急仮設建設の建設について協議を重ねているというふうな状況は把握しております。

【渡邊】

他はどうですかね。特にこちらからいろいろ、連携協定まではともかく、話し合いというか、協力できることはないかということ、追いかけていくことが大切かな、というふうに感じました。

【田村】

兵庫士会、田村です。

先生の先ほどのお話とそのちょっと前のお話も含めてですね。兵庫県龍野の重伝建地区(たつの市龍野伝統的建造物群保存地区)のところ、そういった古民家といいますか、歴史的建造物について行政からの質問に答えるというか、行政も限られたお金の中でそういった街並みをどういうふうにしたら合理的に保存できるだろうということについての連携協定というか、協定を結んで実施をしているということがあります。

先生おっしゃるようにまだ全体的にそういったヘリテージのリストを作っていくとかといったことができているかもしれませんが、ただ連合会の方も文化庁の意向を受けてというか、建築文化という、文化というカテゴリーの中に建築がない、っていうのがどうも問題という課題になっていて、建築文化というものについてももう一度考え直そうというようなことが言われている昨今でございますので、そんなことも含めて取り組んでいければな、と思います。

あとは行政、私も元々行政マンだったので、行政は確かにプッシュがないと動かない、一番この地震の時にびっくりしたのが実は公費解体ですね。阪神淡路の時、最初の頃は民間のいわゆる財産を公のお金で何かするということは、あり得ないということで、そういう選択肢が全くなかったのですが、どのタイミングか分かりませんが、かなり早いタイミングである日突然ですね、公費で解体するというようなお触れがあつて…。

もちろん大きく行政の人間は船の舵を切りました。つまり何が言いたいかというと、そういったリクエストなりを建築士会なり専門家の力で提言をしていく、というのが行政を動かすのかなど。

逆に行政に携わる建築士はそういったところにもアンテナを広げてより柔軟な対応ができるように、後でも言いたいと思っていましたけど、勉強していつて欲しいなというふうに思います。

あと JIA と建築士会と事務所協会と設計監理協会の 4 会で、いわゆる正式名称は忘れましたが、関連 4 団体で連携して動こう、ということで取り組みを進めているところです。すみません補足しました。

【渡邊】

公費解体も阪神淡路でいろいろ提言があつて、初期はなく、途中からでしたかね、公費解体の話が出始めたのも…。

それではそろそろ。終盤に向かって「建築士として何が出来るんだろうか？」というところの話に行きたいと思います。

まずは兵庫士会、田村様よろしくお願ひします。

【田村】

建築士として何ができるか…。まずわからないということを判った上で、被災地や被災者に寄り添っていけることこそが、建築の専門家としての職能というかメリットなのかなというふうに思っています。

実は阪神淡路のことを経験して最初に申し上げましたが、ちょっと温度差があつたと言いました。ある風景を見て、別の風景を見たときに、自分の経験でその同じ風景を見ているのですが、違う風景に見えます。同じように建築物というの、釈迦に説法というか、あれなのですが、それぞれの生活の中で物語としてパッケージで建築物なり都市景観というのがある、それが実は災害、特に水害とか地震で一瞬にして別のものになるというのはすごくショックなのですが、ただ我々がサポートに行った時に、実は多分判っていないということを判って欲しいという、すごく機械的に処理して行くのではなくて、そういった形で寄り添っていききたいな…と

ということが、今何が出来るか？というかすべきことかなと思います。建築の専門家として、被災地への心のケアとか安心で、何が出来るかということかだと思います。

もう一つ、建築士として出来ることですか？

建築士として、室崎先生もおっしゃいましたが、スキルアップとモラルの確保という中で、行政の建築士もそのプロフェッションというか職能で市民に奉仕していかないといけないと思っています。

次に何をしたらいいかというのを、そういう究極の困った時に提示というか、提案していければなという風に思っています。

ちょっと抽象的になったのですが、実は阪神淡路の時に応急危険度判定で、ずっと私も神奈川県とか静岡県の方と一緒に、揉めた物件を後で行政の人間が行くわけなのですが、その時に静岡と神奈川の方と一緒に回った時に明石市というヘルメットを見ても文句は言うけど、なかなか言うこと聞いてくれない。ところが神奈川県とか静岡県というヘルメットを被って行くと絶対の信服と信頼を置いているのですよ。だから、ほとんど水戸黄門の印籠みたいな…、僕が言っても通らないけど、神奈川県というヘルメットで通るのです。というか言うことを聞いてくれるのです。何かというと実はその前後にマスコミというか、テレビなり新聞で神奈川県と静岡県が東南海の地震のためにいろいろやっていると、それでその人たちが支援に入ってくるということがテレビで報道されていて、新聞とかでも。それをもとに言われました。私は明石市の職員で「何しに来たんや、資格持っとんのか？」というので「建築士です」って言ったら、それはそれで安心してくれるのです。だから、そういったスキルアップというのを、それに見合うスキルアップをして欲しいなと思っています。

あと地域のコミュニティや街づくりに日常から関わっていくということで、先生仰っていましたが、そういう経験したことを、特に行政の職員とか被災地の民間建築士なんかは、復旧のプロセスと復興のビジョンの策定に建築士として携わっていければな、というのが今後できることなのかなというふうに考えました。

【渡邊】

それでは、宮城士会、小川様、よろしくお願いします。

【小川】

建築士としてできることというところで、最初に震災直後であればやはり被災された皆様の気持ちに寄り添った、ですね。

まず倒壊を免れた住宅等の安全性の確認とか住宅相談など、やはり実際に調査等にお邪魔するとですね、色々なことを言いたい…。というのが被災者さんで、そういった話を少しでも汲み取ってあげて「そうですね、そうですね」と言いながら、その中でもやはり「ここは危険ですの」とか「ここは直せば何とかありますよ」とか、そういった答えが欲しいのだろうな。

だから、そういったところに寄り添った形での受け答えができるような住宅相談というのは、やはり私たちが専門家としてできることの一つではないかなというふうに思います。

それから、ちょっと話が変わるのですけれども、震災からある程度時間が経ちます。実は女川町というところがありまして、当時、建築士会の三井所会長さんが音頭をとられまして、高台移転の住宅再建についてですね、一緒に建築士会の石巻支部と住宅の提案、それから建設の設計監理等まで私たちが手伝わさせていただいた経緯がございます。

その際に、市内の石巻工業高校の生徒さんたちに地形模型、それから住宅の模型等も作っていただいて、それを再建者様と一緒に見ていただいて、「こんな集落ができるのかこんな家ができるのか。私の家ここだよね。」というふうなところで希望を与えていくのも我々建築士の仕事なのではないかなというふうに思います。

それからさらにもう少し時間が経ったところで、宮城県建築士会の女性部会で実際に行ったことなのですけれども、津波で当然住宅等がなくなってしまった、自分たちの集落、住んでいたところがなくなってしまった、というふうな気持ちは、ものすごく被災者の中では大きかったというところで、「被災前どんな建物があったんですか。」ということヒアリングしながら、実際に図面化してこんな家だったのですね。というところを作って、実際に冊子等にしてお配りしたといったことがございます。

それによって幾分かでも、やはり、人に寄り添った形でのアフターフォローまでできたのではないかなというふうに思います。

そういった活動も建築士会ならではの、女性部会ならではの心遣いの提案だったのではないかなというふうに思います。

そういったところも建築士の仕事だというふうには思っております。

【渡邊】

それでは熊本土会、廣田さん、よろしく申し上げます。

【廣田】

熊本の廣田です。

災害が起きた後に建築士会が何ができるか、まず先程から出ております応急危険度判定だったり、罹災証明だったりと並行してですね、住宅相談というのはやっぱり建築士がやるべき非常に重要なことだと思うのですよね。

それでその相談員のスキルというものを普段から向上していかないといけないということで、実は今日も視聴されていると思いますけれども、神奈川士会のスキルアップ講習というのに、今週の21日に伺ってお話をさせていただいたのですけれども、そういったスキルアップ講習を神奈川士会さんは定期的に行っているらしいです。これは本当に素晴らしいことだなと。

いろいろな補助金があったりとか、これは年々ですね、国からの補助金も変わります。だんだん高くなっているんですよ。

応急修理のためのお金だったりとか、県とか市なんか補助する建物の建て替えたときの補助金だったりとか、それにその情報を入れてスキルを磨くということと、あと、建築士会連合会で、これは連合会のホームページからすぐにダウンロードできるのですけれども、浸水被害住宅の技術対策マニュアルというものを発行しています。この中で、住宅相談についての項目があり

ます。第3章なんですけど、これは私と神奈川士会の河原さんという方が一緒に執筆したものです。

この中に相談員としての心構えだったりとか対応だったりとかということ、事例を挙げて結構詳しく書いていますので、ぜひお持ちでない方は、連合会のページの方にアクセスしていただいて、誰でもPDFでダウンロードできますので、100ページぐらいの冊子になっていますので、ぜひご覧いただければな、というふうに思います。

建築士ができることとできないことというのを、やはりできないこともありますので、その辺は相談の時に、これは自分たちは分かりません、とその辺ははっきり言わないと、先ほど宮城の方おっしゃっていたように、相談者の方はですね、とにかく話を聞いてほしいという方が多いのですよね。ですから私が相談員の方に言っているのは、とにかく何でも聞いてください。と、身の上話でも何でもいいので聞いてくださいと、聞くことが大事でこちらからアドバイスすることは2割ぐらいでもいいですよ、というようなことを相談員の方には言っております。

熊本土会は、そういった現状です。

【渡邊】

兵庫も去年9月だったかな、浸水被害の講習会もさせていただきました。

また、岡山県の中村副会長なんかとも連携し、真備町の浸水被害のことも勉強させていただきました。

それでは引き続いて、石川士会、矢尾様よろしく申し上げます。

【矢尾】

建築士としてできることということで、まず、今回の能登半島地震で実感したことなのですが、こういう大きな災害があった時の災害対応に、建築士というのがすごく、この役割が重要だな、というのを実感しました。

基本的な生活要素でよく「衣・食・住」って言いますが、「衣」と「食」っていうのは、例えば物資支援とか、とりあえずは一律の支援で何とかしのげるのですよね。

「住」は、例えば避難所ですとか、仮設住宅、発災後間もない頃は一律の支援というところからのスタートで良いのかもしれませんが、避難所も仮設住宅もやはり居住環境ですので、建築士の役割というのがそこにもあるなという風を感じています。衣食住の「住」という部分は私たちが担っているところがとても大きいと思います。

例えば、被災した住まいの復旧であるとか、その後の安住の住まいを確保するであるとかという中で、やはり一軒一軒被災した住宅も違いますし、その家族の形も違いますし、そういう中で一つ一つ被災者である持ち主、居住者の方に寄り添いながら対応していくところを建築士が担わなきゃいけない、担うべきところであって、またそれがすごく重要で、そしてまた一番長期化していくことなのじゃないかな、という風に思っています。

ですので、建築士としてできることとか、そういう部分を担うことができる、支援ができるということはとても素晴らしいことだと思うので、そういうところをしっかりと自分達が認識をしていなければならない、というのを今回感じております。

あとは先程も少しお話が出ましたが、やはり建築士である前に私たちは社会で生活する社会生活人ですので、そういう地域とのつながりというのを普段から持っておいて、その中で技術を持った建築士として必要なときに活動できるっていうのが大事じゃないかな、という風に思っています。

【渡邊】

引き続き、室崎先生コメントをよろしくお願いします。

【室崎】

過去の被災地を見ても、素晴らしい取り組みをしているところってたくさんあるのです。

それを、例えば、それこそ中越地震の山古志で木造の公営住宅だとかが実現するのですが、それは先ほど出てきている三井所さんがすごく大きな役目、三井所さんがいなかったらあれは実現していないのです。木造の公営住宅っていうのは。

それからこれは少し個人的なつながりなのですが、石巻でにっこり団地というのが出来上がっていて、それがしっかり見事な団地なのです。公営住宅で。

それは手島さんという建築家が頑張って主導されていたりするし、それこそ阪神大震災だと、今日は森崎さん来ていますが、野田北部の街づくりなんかの住宅再建のところなんか、森崎さんがいていてできているところがある。

まさにそういう優れた事例の陰には必ず建築家ありなのです。ということは逆に言ったら、建築が努力すればいい街ができるということなので、やっぱり建築家が果たすことがたくさんあるし、ぜひそれをやっていただきたい。それが一つですね。

もう一つ、今までの議論でやっぱり建築士会がやってきた大切なことがあって、それはまさに応急危険度判定、その応急危険度判定を僕は続いて、住家被害認定調査もあるのですが、被災度区分判定とかそういうところに住宅再建につながっていくような取り組みが必要だし、先程のヘリテージですよ。伝統的な文化財だとか歴史的な建築を残すというのでも、これも建築士会がないとうまくいかないような気がいたしますし、あるいは熊本みんなの家、みんなの家って東日本から始まっているのですが、みんなの家なんかこれもまさに建築士会。

もともと伊東豊雄さんがやったやつなのですが、でもそれを熊本の建築士会が上手に引き継いで、みんなの家を使って、これも熊本の建築士会が、まさにそういう交流施設というか、仮設住宅の交流施設なんか作るのも建築士会がやっていますし、その中で先ほど少し発言があった木造仮設ってこれがとても重要で、これも東日本から始まっているのですが、先ほども宮城の小川さんからの紹介があって、木造仮設をしっかり推進していくっていう取り組みって、これから僕、主流になると思うのです。

これは担い手が今、能登でも頑張っているのは建築士のグループだとか、木造住宅のグループがそれを応援しているので、まさにそういう木造仮設とか木造公営住宅の推進の役割も建築士会がやらないといけない。だから建築士会しかできないことってたくさんあるので、建築士会しかできないことっていうのをきちっとリストアップをしてしっかりそれに対して取り組んでいくような体制を作るといっても必要な気がいたします。

【渡邊】

はい、いっぱいすることがあります。

ちょっと志向が変わってしまうのですけれども、「官に頼ったらあかん」と言いながら今、石破総理が、これは政治的な話ではありませんが、復興庁を推進されて、非常に今、こういうことに対して取り組んでいかれるのかな、という思いがちょっとしていますので、皆様どのような思いを持っているか簡単で結構です。ちょっとコメントいただけたらな、と思います。

兵庫士会、田村様、いかがですか。

【田村】

いや石破総理がどうのというよりも復興庁というか防災庁かな。いずれにしても国家的な危機管理、国家レベルの危機管理ということで迅速な判断ができるように対応ができることを望みます。としか言いようがないのですが。

ただですね、防災の「災い」ってよく考えたら水の火なのですけどね、字で書けば。防災の中には実は先般のコロナというか、感染症というのが災害であったということを知られちゃって、よく考えたら、あまり戦争の方には出たくないんだけど、そういったことも含めてですね、自然災害に絞るのも、もちろんそこに絞ってもいいんですけども、国家的なそういう今回のコロナみたいなやつにでも迅速に対応できるような政府になってほしいなと、制度になってほしいな、と思います。

【渡邊】

宮城士会小川様、どうですか。お願いします。

【小川】

数字で見る宮城県の復興状況の資料が届いているかと思うのですが、これは復興庁の方でまとめた資料でございますが、宮城県におけるインフラの方向ですね。

震災から14年経っております。だいたい10年ぐらいですね、主要なインフラであったり、それから住宅等につきましてもほぼ100%の復興を見せています。

でもですね、「しかしながら」というところがまたありまして、確かにそういったものは政府のお金であったり、あと皆様からの募金であったり、そういったものによって復興したわけなのですが、この復興については莫大な金額が投入されているわけなのです。道路であったり空港であったり、鉄道であったりといったインフラ、それから通信インフラについても同様ですね。実際、震災の時は、電話が通じないというふうな状況がしばらく続きました。

それから、ガス、水道、特に水道については結構時間がかかったように記憶があります。そういった復興というか、応急復旧についてもそうですし、実際の復興については、ものすごくお金がかかっている。

そういったことを考えますと、とにかく防災庁にはこういった新たな被害といいますか、復興のための資金を使わなくてもいいようなものをどんどん提言していただいて、お金のかからな

いような取り組みを考えていただければな、というふうに思います。さらに、防災に力を入れることによって、一番大切なのは人命だと思います。この人命を守られるということについても、非常に大切なこと、最も必要なことだと思っておりますので、ぜひ、防災庁が発足のおりには、その辺中心にお考えいただければ、というふうに期待しております。

【渡邊】

引き続き、熊本土会、廣田様。

【廣田】

防災庁を設置することには賛成をします。ただですね、どれだけの権限を防災庁が与えられるのかというのは、ちょっと気になるころではあります。先ほどおっしゃったように、復興にかかる予算、莫大な予算が投じられるわけですけども、これは国土交通省、これは内閣府、これは総務省というふうに、今それぞれの省が権限を持って予算を使っていると思うのですが、なかなか予算は他の省庁には渡したくない、というのがどうも国の各省のあれですから、そういった権限を防災庁に一元的に集められるのかというのはちょっと疑問なところもあります。

それと省庁からおそらく防災庁ができたとしたら、各省庁から期限付きの出向する職員が例えば2年とか3年とかいて、そしてまた自分が出身した省に帰っていく、というような形をとるので、今まで過去にそういうことがありましたので、そうするとですね。職員さんはその2年か3年ぐらいそこにいる。腰掛けているだけ。防災に対するモチベーションというのが果たして保てていくのか、あるいは災害対応でいろいろな対応したノウハウというものが引き継ぎ、蓄積されていくのかとかですね。いろいろ気になるころはあります。

しかし、支援の中心となって他の省庁をですね、指揮できるぐらいの権限を持たせた防災庁であれば、設立する意味はあるのかな、というふうに思います。

【渡邊】

引き続き石川士会、矢尾様。お願いします。

【矢尾】

私は現役の行政職員ですので、個人的にということ。

今回の能登半島地震などで感じたことからですが、防災庁なのでまずは「防災」ですよね。まずは防ぐということなので、建築士の立場からすると、やはり、住宅の耐震化とか災害に強い「まち」を作るといふ部分にこれまで以上に手厚い補助制度などを期待したいな、というところが一つ、あとは発災してしまったときにはやはり建築の専門家をもっと積極的に活用するところを、ぜひ想定にもう少し強く入れていただけると、住宅だけではなくて先ほどから出てきます避難所の環境改善ですとかいろんなところに活躍できるのではないかな、と思いますので、そういうところもぜひどこかに盛り込んでいただけるとありがたいなと思います。あとは、例えば災害救助法とか生活再建支援法とかもいろいろありますけど、どうしても限度額という上限があってなかなか行政職員の中でも、もっと実態に即した支援をしてあげたいのだけど

なかなか難しい、という部分がやっぱり実際あったりしたので、そういうところをプラスアルファで地域の実情に応じたとか、その災害の特性に応じた対応ができるように柔軟に対応できるような制度ができればいいな、という風に思っております。

【渡邊】

では、先生一言を。

【室崎】

先ほど、復興はひまわりの花を咲くプロセスで例えたのですが、僕は防災は舞台上で役者が劇を演じてみんなに感動を与えることだと思っているのですよ。

僕は防災庁というのは、舞台ができただけ、舞台がないと演劇はできないので、舞台は必要なので、そういう意味では防災庁ができるというのはとても重要だけど、舞台だけでは劇ができないのです。そこにいろんな配役がいて舞台監督がいて、それで何よりも台本がないといけないのですよ。俳優がいると「人」です。人材をしっかり担っていただけの要するに名演技できる人材を舞台の役者を集めないといけないので、まさに人づくりがまず必要だと、その上に台本もないといけない。台本って「シナリオ」です。

どうやって安全にしていくか、シナリオがしっかりないといけなくて、間違ったシナリオでここで演じられたら大変なことになるので、どういうシナリオにするのかということが重要だと。

それを最後はディレクターというか、監督がうまく、それを取りまとめないといけない。監督というのはある程度権限だとかそういうものを与えられる人じゃないとうまくいかなくて、ダラダラと言いましたけど、舞台はできたけど、その中身が問題なので、さらに言うと、僕は舞台ができるのをいつまでも待つのではなくて、今すぐにその舞台の上に立ち上がって能登の人を幸せにする、という劇を演じてほしい。

だから能登を助けることなくして防災庁はあり得ないと。

【渡邊】

ぜひ先生の力も借りながら、いっぱいこれからできるのではないかなと思っております。

それではですね。終盤に、終終盤に移っていきたいと思います。

本日のいろんなディスカッションを通じて室崎先生の方から何か提言的なものをお話ししていただけたらと。取りまとめをいただけますか。

【室崎】

最後の一言は、やっぱりみんなが力を合わせないといけないので、そういう意味では建築士会の方の力ってとても大きいので力を貸していただきたいということだと思いますし、建築士会だけで世の中というか、復興は進まないで、多くの人とつながっていただきたいということに尽きると思います。

私自身はこの間、いろんなところで話をするときには割合、専門家責任という言葉にこだわっています。一つは被災地責任ということを行っているのですが、もう一つは専門家責任というのはとても大きいと。

本当に専門家としての役割を果たしているのかということが問われていると思うので、その答えをぜひ建築士会の皆さんも出していただければありがたい。



【渡邊】

ファシリテーターの方から提言を出すことになっておりますので一言。

今までたくさんのことを学ばしていただき、いろいろなお話も聞かせていただきました。

私たちは…これはあくまで私個人として、また今ファシリテーターとしての今日の取りまとめだと思って聞いてください…建築家の専門の職能集団として、建築士会として何ができるかを常に求め、防災、そして減災、安心安全な社会を作るにあたってのまちづくりに向けて、具体的なアクションを我々はしていかなければならないと思います。

その際には人道であるとか、人権であるとかいったものをきっちりと備えて、配慮しながら、地域の実情を把握しながら、学び、備え、伝え、寄り添い、そして受け継いでいくということをここに行いたいと思います。

その後、特に兵庫の話になるのですが、兵庫はこの地震をきっかけにいろんなことが生まれてきました。

ボランティア元年という話もあったりしましたし、先ほどからずっと出ておりますヘリテージマネジャー制度というのも兵庫発信のものであります。

それから、応急危険度判定士。これも元々そういう制度があったけれども、兵庫発信で進んでいったものなので、ぜひこの活動は引き続いて、全国に一番になるような活動につなげていきたいな、という思いであります。



◆閉会挨拶

公益社団法人 兵庫県建築士会
副会長 西嶋宣久

皆様

この度は、お忙しい中、本事業にご参加いただき、誠にありがとうございました。

室崎先生、パネラーの皆様、貴重なお話をしていただき、感謝いたします。

一年前、この企画を考える時、建築士会ならではのオリジナルでメリットを生かした事業はなんだろうかと考えました。

その一つの解が本日のこの姿です。

建築士という1個人が連合会という組織でつながれている強みを生かし、阪神淡路大震災以降 30 年という月日の中で、全国で発災した様々な災害、時差のある復興の姿、その情報を現地で目の当たりにした建築士会の皆さんに発信していただくことで、その交差点から新たな気づき発見や知見が得られるようなそんな事業ができないか考えたわけです。事業を終えた今、参加された皆様にとってなにか学びとなるものが得られたなら、ありがたく存じます。



これからは、建築士会同士の連携や、行政や外部の方々との協力を強化し、垣根を超えたお互いの顔の見えるフェーズフリーの信頼関係を築いて、安心安全なまちづくりに貢献してゆくことが、我々建築士、建築士会に求められるのではないのでしょうか？

私たちの知識と経験を結集し、更なる技術を獲得し、安全で持続可能な社会を築いていくこと、これを次世代に継承してゆくこと、それがわたくしたちの使命であると考えています。

これを実現可能にするためにも、建築士、建築士会はこれからも進化を遂げ続けてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたが、この一年この日のために支えてくださった建築士会の仲間の皆さん、関係者の方々に、この場をお借りして心より感謝を申し上げ、閉会の言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。

阪神・淡路大震災30年記念事業実行委員会

- 実行委員長 西嶋 宣久 (兵庫県建築士会副会長)
- 実行副委員長 岡崎 雅彦 (兵庫県建築士会副会長)
- 運営委員長 佐々木博司 (神戸支部長)
- 運営副委員長 山本 幸治 (総務委員会)
- 委員 渡邊 一洋 (災害対策委員長)
廣瀬 克也 (阪神支部長)
小西 敏文 (加古川支部長)
石原 弘一 (姫路支部長)
林 勤 (豊岡支部長)
榮 宏之 (淡路支部長)
阪口 晴彦 (企画情報委員長)
槇本 光展 (研修委員長)
岸野 裕児 (まちづくり委員長)
高麗 憲志 (青年委員長)
有賀 芳子 (女性委員長)
森崎 輝行 (歴史的建築物委員長)
- 事務局 伊佐地 朋子 (事務局長)
田中 祥世 (事務局員)

ひょうご安全の日推進事業

阪神・淡路大震災30年記念事業報告書

震災対応新時代へ

—全国の地震災害から学んだ教訓の継承と発信—

2025年3月発行

編集・発行

公益社団法人 兵庫県建築士会

阪神・淡路大震災30年記念事業実行委員会



阪神・淡路大震災30年
1995.1.17



この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っています。